

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6087891号
(P6087891)

(45) 発行日 平成29年3月1日(2017.3.1)

(24) 登録日 平成29年2月10日(2017.2.10)

(51) Int.Cl. F 1
G06Q 20/06 (2012.01) G06Q 20/06

請求項の数 34 (全 46 頁)

(21) 出願番号	特願2014-230638 (P2014-230638)	(73) 特許権者	507364838
(22) 出願日	平成26年11月13日(2014.11.13)		クアルコム、インコーポレイテッド
(62) 分割の表示	特願2012-546264 (P2012-546264) の分割		アメリカ合衆国 カリフォルニア 921 21 サン ディエゴ モアハウス ドラ イヴ 5775
原出願日	平成23年1月5日(2011.1.5)	(74) 代理人	100108453
(65) 公開番号	特開2015-28818 (P2015-28818A)		弁理士 村山 靖彦
(43) 公開日	平成27年2月12日(2015.2.12)	(74) 代理人	100163522
審査請求日	平成26年12月10日(2014.12.10)		弁理士 黒田 晋平
(31) 優先権主張番号	12/851,724	(72) 発明者	ロバート・エル・デザート
(32) 優先日	平成22年8月6日(2010.8.6)		アメリカ合衆国・カリフォルニア・921 21・サン・ディエゴ・モアハウス・ドラ イヴ・5775
(33) 優先権主張国	米国 (US)		
(31) 優先権主張番号	61/292,735		
(32) 優先日	平成22年1月6日(2010.1.6)		
(33) 優先権主張国	米国 (US)		
前置審査			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 クライアント固有の識別子に関連付けられたストアドバリューアカウントを作成するため、および管理するためのシステムおよび方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

送り主クライアントデバイスに関連付けられたストアドバリューアカウントを作成するため、および管理するための方法であって、

クライアントデバイス管理サーバによって、前記送り主クライアントデバイスから前記ストアドバリューアカウントに関連付けられるべき受取人クライアントデバイスのための識別子を受け取るステップであって、前記受取人クライアントデバイスは前記送り主クライアントデバイスと異なるステップと、

前記クライアントデバイス管理サーバによって、前記送り主クライアントデバイスから、前記ストアドバリューアカウントに関連付けられるべき商店識別子を受け取るステップと、

前記クライアントデバイス管理サーバによって、前記送り主クライアントデバイスから、前記ストアドバリューアカウントに割り当てられるべき価値の金額を受け取るステップと、

前記クライアントデバイス管理サーバによって、前記受取人クライアントデバイスに関連付けられたクライアント固有識別子を作成するステップと、

前記クライアントデバイス管理サーバによって、前記商店識別子に関連するアカウント番号を作成するステップと、

前記ストアドバリューアカウントが前記商店識別子に関連付けられる商店で前記受取人クライアントデバイスによって引き落とされることが可能であるように、前記クライ

10

20

トデバイス管理サーバによって、前記アカウント番号を前記クライアント固有識別子および前記商店識別子に関連付けられる前記ストアバリューアカウントに割り当てられるべき前記価値の金額に関連付けるステップと、

前記クライアントデバイス管理サーバによって、前記受取人クライアントデバイスのユーザの個人的特性レポートを生成するステップであって、前記個人的特性レポートは、前記商店に関連する複数のユーザの前記ストアバリューアカウントの使用に基づいた統計情報を含む、生成するステップと、

前記クライアントデバイス管理サーバによって、前記個人的特性レポートを前記商店に提供するステップと

を備える方法。

10

【請求項 2】

前記送り主クライアントデバイスおよび前記受取人クライアントデバイスは、モバイルハンドヘルドデバイス、デスクトップコンピュータ、およびラップトップコンピュータのうち1つを備える請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記モバイルハンドヘルドデバイスは、ワイヤレスモバイル電話機を備える請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

前記クライアントデバイス管理サーバが、前記受取人クライアントデバイスへの送信のための前記ストアバリューアカウントを表す仮想トークンを作成するステップをさらに備える請求項1に記載の方法。

20

【請求項 5】

前記仮想トークンが、語、1つまたは複数の語を備えるメッセージ、写真、オーディオを伴うビデオ、オーディオを伴わないビデオ、オーディオメッセージまたはメロディ、およびネットワークのうち少なくとも1つを備える請求項4に記載の方法。

【請求項 6】

前記クライアントデバイス管理サーバによって、第1の商店識別子に関連付けられた第1のストアバリューアカウントの資金を、第2の商店識別子に関連付けられた第2のストアバリューアカウントの資金と交換するための前記受取人クライアントデバイスからの要求を受け取るステップをさらに備える請求項1に記載の方法。

30

【請求項 7】

資金を交換するための前記受取人クライアントデバイスからの前記要求は、完全な交換を求める要求と部分的交換を求める要求のいずれかを備える請求項6に記載の方法。

【請求項 8】

前記クライアントデバイス管理サーバによって、前記受取人クライアントデバイスの検出されたロケーションに基づく商店割引レートを組み込む交換料金を計算するステップをさらに備える請求項5に記載の方法。

【請求項 9】

前記クライアントデバイス管理サーバによって、複数の受取人クライアントデバイス間で前記ストアバリューアカウントを共有するための前記送り主クライアントデバイスからの要求を受け取るステップをさらに備える請求項1に記載の方法。

40

【請求項 10】

前記クライアントデバイス管理サーバによって、前記ストアバリューアカウントを分割して、2つ以上の別々の独立したストアバリューアカウントにするための前記送り主クライアントデバイスからの要求を受け取るステップをさらに備える請求項1に記載の方法。

【請求項 11】

前記クライアントデバイス管理サーバによって、第1のストアバリューアカウントを第2のストアバリューアカウントとマージして単一のストアバリューアカウントにす

50

るための前記送り主クライアントデバイスからの要求を受け取るステップをさらに備える請求項1に記載の方法。

【請求項12】

送り主クライアントデバイスを使用してストアバリューアカウントを作成するため、および管理するためのコンピュータシステムであって、

前記ストアバリューアカウントに関連付けられるべき受取人クライアントデバイスのための識別子を受け取ることであって、前記受取人クライアントデバイスは前記送り主クライアントデバイスと異なる、受け取ることと、

前記送り主クライアントデバイスから、前記ストアバリューアカウントに関連付けられるべき商店識別子を受け取ることと、

前記送り主クライアントデバイスから、前記ストアバリューアカウントに割り当てられるべき価値の金額を受け取ることと、

前記受取人クライアントデバイスに関連付けられたクライアント固有識別子を作成することと、

前記商店識別子に関連するアカウント番号を作成することと、

前記ストアバリューアカウントが前記商店識別子に関連付けられる商店で前記受取人クライアントデバイスによって引き落とされることが可能であるように、前記アカウント番号を前記クライアント固有識別子および前記商店識別子に関連付けられる前記ストアバリューアカウントに割り当てられるべき前記価値の金額に関連付けることと、

前記受取人クライアントデバイスのユーザの個人的特性レポートを生成することであって、前記個人的特性レポートは、前記商店に関連する複数のユーザの前記ストアバリューアカウントの使用に基づいた統計情報を含む、生成することと、

前記個人的特性レポートを前記商店に提供することと

を行うように構成されるプロセッサ

を備えるシステム。

【請求項13】

前記プロセッサは、

第1の商店識別子の第1のストアバリューアカウントに関連付けられた資金を、第2の商店識別子に関連付けられた第2のストアバリューアカウントの資金と交換するための前記受取人クライアントデバイスからの要求を受け取るようにさらに構成される請求項12に記載のシステム。

【請求項14】

資金を交換するための前記受取人クライアントデバイスからの前記要求は、

完全な交換を求める要求と部分的交換を求める要求のいずれかを備える請求項13に記載のシステム。

【請求項15】

前記プロセッサは、

前記受取人クライアントデバイスの検出されたロケーションに基づく商店割引レートを組み込む交換料金を計算するようにさらに構成される請求項13に記載のシステム。

【請求項16】

前記プロセッサは、

複数の受取人クライアントデバイスの中で前記ストアバリューアカウントを共有するための前記送り主クライアントデバイスからの要求を受け取るようにさらに構成される請求項12に記載のシステム。

【請求項17】

前記プロセッサは、

前記ストアバリューアカウントを分割して、2つ以上の別々の独立したストアバリューアカウントにするための前記送り主クライアントデバイスからの要求を受け取るようにさらに構成される請求項12に記載のシステム。

【請求項18】

10

20

30

40

50

前記プロセッサは、

第1のストアバリュアアカウントを第2のストアバリュアアカウントとマージして単一のストアバリュアアカウントにするための前記送り主クライアントデバイスからの要求を受け取るようにさらに構成される請求項12に記載のシステム。

【請求項19】

送り主クライアントデバイスを使用してストアバリュアアカウントを作成するため、および管理するためのコンピュータシステムであって、

前記送り主クライアントデバイスから、前記ストアバリュアアカウントに関連付けられるべき受取人クライアントデバイスのための識別子を受け取るための手段であって、前記受取人クライアントデバイスは前記送り主クライアントデバイスと異なる手段と、

前記送り主クライアントデバイスから、前記ストアバリュアアカウントに関連付けられるべき商店識別子を受け取るための手段と、

前記送り主クライアントデバイスから、前記ストアバリュアアカウントに割り当てられるべき価値の金額を受け取るための手段と、

前記受取人クライアントデバイスに関連付けられたクライアント固有識別子を作成するための手段と、

前記商店識別子に関連するアカウント番号を作成するための手段と、

前記ストアバリュアアカウントが前記商店識別子に関連付けられる商店で前記受取人クライアントデバイスによって引き落とされることが可能であるように、前記アカウント番号を前記クライアント固有識別子および前記商店識別子に関連付けられる前記ストアバリュアアカウントに割り当てられるべき前記価値の金額に関連付けるための手段と、

前記受取人クライアントデバイスのユーザの個人的特性レポートを生成するための手段であって、前記個人的特性レポートは、前記商店に関連する複数のユーザの前記ストアバリュアアカウントの使用に基づいた統計情報を含む、生成するための手段と、

前記個人的特性レポートを前記商店に提供するための手段とを備えるシステム。

【請求項20】

第1の商店識別子の第1のストアバリュアアカウントに関連付けられた資金を、第2の商店識別子に関連付けられた第2のストアバリュアアカウントの資金と交換するための前記受取人クライアントデバイスからの要求を受け取るための手段をさらに備える請求項19に記載のシステム。

【請求項21】

資金を交換するための前記受取人クライアントデバイスからの前記要求は、完全な交換を求める要求と部分的交換を求める要求のいずれかを備える請求項20に記載のシステム。

【請求項22】

前記受取人クライアントデバイスの検出されたロケーションに基づく商店割引レートを組み込む交換料金を計算するための手段をさらに備える請求項20に記載のシステム。

【請求項23】

複数の受取人クライアントデバイスの中で前記ストアバリュアアカウントを共有するための前記送り主クライアントデバイスからの要求を受け取るための手段をさらに備える請求項19に記載のシステム。

【請求項24】

前記ストアバリュアアカウントを分割して、2つ以上の別々の独立したストアバリュアアカウントにするための前記送り主クライアントデバイスからの要求を受け取るための手段をさらに備える請求項19に記載のシステム。

【請求項25】

第1のストアバリュアアカウントを第2のストアバリュアアカウントとマージして単一のストアバリュアアカウントにするための前記送り主クライアントデバイスからの要求を受け取るための手段をさらに備える請求項19に記載のシステム。

【請求項26】

10

20

30

40

50

ストアバリューアカウントを作成するため、および管理するための方法を実施するために実行されるように適合されたコンピュータ可読プログラムコードが実体化されているコンピュータによって使用可能なコンピュータプログラムであって、前記方法は、

送り主クライアントデバイスから前記ストアバリューアカウントに関連付けられるべき受取人クライアントデバイスのための識別子を受け取るステップであって、前記受取人クライアントデバイスは前記送り主クライアントデバイスと異なるステップと、

前記送り主クライアントデバイスから、前記ストアバリューアカウントに関連付けられるべき商店識別子を受け取るステップと、

前記送り主クライアントデバイスから、前記ストアバリューアカウントに割り当てられるべき価値の金額を受け取るステップと、

10

前記受取人クライアントデバイスに関連付けられたクライアント固有識別子を作成するステップと、

前記商店識別子に関連するアカウント番号を作成するステップと、

前記ストアバリューアカウントが前記商店識別子に関連付けられる商店で前記受取人クライアントデバイスによって引き落とされることが可能であるように、前記アカウント番号を前記クライアント固有識別子および前記商店識別子に関連付けられる前記ストアバリューアカウントに割り当てられるべき前記価値の金額に関連付けるステップと、

前記ストアバリューアカウントの使用に基づく前記受取人クライアントデバイスのユーザの個人的特性レポートを生成するステップであって、前記個人的特性レポートは、前記商店に関連する複数のユーザの前記ストアバリューアカウントの使用に基づいた統計情報を含む、生成するステップと、

20

前記個人的特性レポートを前記商店に提供するステップと
を備えるコンピュータプログラム。

【請求項 27】

前記方法を実施する前記プログラムコードは、

前記受取人クライアントデバイスへの送信のための前記ストアバリューアカウントを表す仮想トークンを作成するステップをさらに備える請求項26に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 28】

前記仮想トークンが、語、1つまたは複数の語を備えるメッセージ、写真、オーディオを伴うビデオ、オーディオを伴わないビデオ、オーディオメッセージまたはメロディ、およびアートワークのうち少なくとも1つをさらに含む請求項27に記載のコンピュータプログラム。

30

【請求項 29】

前記方法を実施する前記プログラムコードは、

第1の商店識別子に関連付けられた第1のストアバリューアカウントの資金を、第2の商店識別子に関連付けられた第2のストアバリューアカウントの資金と交換するための前記受取人クライアントデバイスからの要求を受け取るステップをさらに備える請求項26に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 30】

40

前記受取人クライアントデバイスからの前記要求は、

完全な交換を求める要求と部分的交換を求める要求のいずれかをさらに備える請求項29に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 31】

前記方法を実施する前記プログラムコードは、

前記受取人クライアントデバイスの検出されたロケーションに基づく商店割引レートを組み込む交換料金を計算するステップをさらに備える請求項29に記載のコンピュータプログラム。

【請求項 32】

前記方法を実施する前記プログラムコードは、

50

複数の受取人クライアントデバイスの中で前記ストアバリュアアカウントを共有するための前記送り主クライアントデバイスからの要求を受け取るステップをさらに備える請求項26に記載のコンピュータプログラム。

【請求項33】

前記方法を実施する前記プログラムコードは、

前記ストアバリュアアカウントを分割して、2つ以上の別々の独立したストアバリュアアカウントにするための前記送り主クライアントデバイスからの要求を受け取るステップをさらに備える請求項26に記載のコンピュータプログラム。

【請求項34】

前記方法を実施する前記プログラムコードは、

第1のストアバリュアアカウントを第2のストアバリュアアカウントとマージして単一のストアバリュアアカウントにするための前記送り主クライアントデバイスからの要求を受け取るステップをさらに備える請求項26に記載のコンピュータプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

関連出願の相互参照および優先権の主張

本出願は、米国特許法119条(e)の下で、参照により内容の全体が本明細書に組み込まれている、「SYSTEM AND METHOD FOR CREATING AND MANAGING A STORED VALUE ACCOUNT ASSOCIATED WITH A CLIENT UNIQUE IDENTIFIER」という名称の、2010年1月6日に出願した米国特許仮出願第61/292,735号の優先権を主張するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、ストアバリュアアカウント(stored value account)のプロバイダによって物理的トークンが発行される。これらのトークンは、通常、これらのトークンを使用してアクセスされ得るストアバリュアアカウントに関連付けられた主要アカウント番号を持つプラスチックカードの形態をとる。1つの一般的な従来トークンが、商店によって発行されることが可能な従来ギフトカードである。この従来トークンが抱える問題は、そのストアバリュアアカウント(例えば、ギフトカードアカウント)に関連する商店またはサービスプロバイダが、このトークンを使用して、そのストアバリュアアカウントから価値を引き落とす個人の身元を、通常、知らないことである。

【0003】

トークンを使用する可能性がある個人の身元を知らずに、そのストアバリュアアカウントに関連する商店またはサービスプロバイダは、トークンの所持者の購入履歴または購入パターンを知らないという点で、しばしば、相当に不利な立場に置かれている。これらの商店またはサービスプロバイダは、トークンの所持者の購入特性を識別することがこのようにできないために、ストアバリュアアカウントの潜在的な用法の動向を、通常、予測することができない。さらに、トークンの所持者の身元を知らずに、商店またはサービスプロバイダは、その所持者の個人的特性に基づく特別オファーまたは販売促進を提供することができない。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

したがって、必要とされているのは、モバイルクライアントデバイスを使用して管理されることが可能であり、さらにトークン保持者によるストアバリュアアカウントの使用のより高い柔軟性をもたらすことが可能な、仮想の蓄積された価値トークンを使用して取引を行う改良されたシステムおよび方法である。

【課題を解決するための手段】

【0005】

クライアントデバイスに関連付けられたストアバリュアアカウントを作成するため、

10

20

30

40

50

および管理するための方法が開示され、ストアバリューアカウントに関連付けられるべき商店識別子とノーブランドのプレースホルダのいずれかを受け取ること、ストアバリューアカウントに割り当てられるべき価値の金額を受け取ること、およびクライアントデバイスに関連付けられたストアバリューアカウントに関して仮想トークンを作成することを含むことが可能である。この方法は、クライアントデバイスに関連付けられた固有識別子を作成することをさらに含むことが可能である。この方法は、ストアバリューアカウントが商店識別子に関連付けられる場合、アカウント番号を作成することを含むことが可能である。また、この方法は、ストアバリューアカウントが商店識別子に関連付けられる場合、データベースの中でアカウント番号と固有識別子の間の関連付け、およびアカウント番号と商店識別子の間の関連付けを作成することを含むことも可能である。

10

【0006】

別の態様によれば、クライアントデバイスに関連付けられたストアバリューアカウントを作成するため、および管理するためのコンピュータシステムが、開示される。このシステムは、ストアバリューアカウントに関連付けられるべき商店識別子とノーブランドのプレースホルダのいずれかを受け取るように動作可能なプロセッサを含むことが可能である。また、プロセッサは、ストアバリューアカウントに割り当てられるべき価値の金額を受け取り、さらにクライアントデバイスに関連付けられた固有識別子を受け取り、ストアバリューアカウントが商店識別子に関連付けられる場合、アカウント番号を作成し、さらにストアバリューアカウントが商店識別子に関連付けられる場合、データベースの中でアカウント番号と固有識別子の間の関連付け、およびアカウント番号と商店識別子の間の関連付けを作成するようにさらに動作可能であり得る。

20

【0007】

さらに、クライアントデバイスに関連付けられたストアバリューアカウントを作成するため、および管理するためのコンピュータシステムが、ストアバリューアカウントに関連付けられるべき商店識別子とノーブランドのプレースホルダのいずれかを受け取るための手段と、ストアバリューアカウントに割り当てられるべき価値の金額を受け取るための手段と、クライアントデバイスに関連付けられた固有識別子を受け取るための手段とを含むことが可能である。また、このコンピュータシステムは、ストアバリューアカウントが商店識別子に関連付けられる場合、アカウント番号を作成するための手段と、ストアバリューアカウントが商店識別子に関連付けられる場合、アカウント番号と固有識別子の間の関連付け、およびアカウント番号と商店識別子の間の関連付けを作成するための手段とを含むことも可能である。

30

【0008】

別の態様において、コンピュータプログラム製品が開示され、コンピュータ可読プログラムコードが実体化されたコンピュータによって使用可能な媒体を含むことが可能である。このコンピュータ可読プログラムコードは、ストアバリューアカウントを管理するための方法を実行し、実施するように適合されることが可能である。この方法は、ストアバリューアカウントに関連付けられるべき商店識別子とノーブランドのプレースホルダのいずれかを受け取ることを含むことが可能である。この方法は、ストアバリューアカウントに割り当てられるべき価値の金額を受け取ること、およびクライアントデバイスに関連付けられたストアバリューアカウントに関して仮想トークンを作成することをさらに含むことが可能である。また、この方法は、ストアバリューアカウントが商店識別子に関連付けられる場合、クライアントデバイスに関連付けられた固有識別子を作成すること、およびアカウント番号を作成することを含むことも可能である。この方法は、ストアバリューアカウントが商店識別子に関連付けられる場合、データベースの中でアカウント番号と固有識別子の間の関連付け、およびアカウント番号と商店識別子の間の関連付けを作成することを含むことも可能である。

40

【0009】

図において、同様の参照符号は、特に明記しない限り、様々な図のすべてにわたって同様の部分を指す。「102A」または「102B」などの文字指定を有する参照符号の場合、それ

50

らの文字指定は、同一の図に存在する2つの同様の部分もしくは要素を区別することが可能である。参照符号に関する文字指定は、或る参照符号が、すべての図で同一の参照符号を有するすべての部分を包含することが意図される場合、省略されることが可能である。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】クライアントデバイスに関連付けられたストアバリューアカウントを作成するため、および管理するためのシステムの第1の態様を示す図である。

【図2】図1に示されるストアバリューアカウントプロセッササーバによって管理されるストアバリューアカウントデータベースに関するデータ構造を示す図である。

【図3】図1のシステムに関する例示的なコンピュータアーキテクチャを示す図である。

【図4】モバイル電話機を備える例示的なクライアントデバイスを示す図である。

【図5】モバイルクライアントデバイスに関するタッチスクリーンを示す図である。

【図6】メッセージスクリーンを示す図である。

【図7】詳細なメッセージスクリーンを示す図である。

【図8A】ストアバリューアカウントを管理するためのスクリーンリストオプションを示す図である。

【図8B】ストアバリューアカウント取引に関する詳細な購入/引き落とし提示スクリーンを示す図である。

【図8C】ストアバリューアカウント取引に関する詳細な購入/引き落とし提示スクリーンを示す図である。

【図8D】ストアバリューアカウント取引に関する詳細な購入/引き落とし提示スクリーンを示す図である。

【図9】ストアバリューアカウント交換オプションの紹介に関するスクリーンを示す図である。

【図10】クライアントデバイスのユーザに現在、関連付けられているストアバリューアカウントを表示するためのスクリーンを示す図である。

【図11】クライアントデバイスのユーザによって交換のために選択されたストアバリューアカウントを表示するためのスクリーンを示す図である。

【図12】カテゴリに応じた、さらにクライアントデバイスのユーザによって交換のために利用可能であるストアバリューアカウントを表示するためのスクリーンを示す図である。

【図13】カテゴリに応じた、さらにクライアントデバイスのユーザによって交換のために利用可能であるストアバリューアカウントを表示するための図12のスクリーンを続けて示す図である。

【図14】クライアントデバイスのユーザによって交換のために選択されたストアバリューアカウントの確認を表示するためのスクリーンを示す図である。

【図15】クライアントデバイスのユーザによって開始されたストアバリューアカウント交換の領収書を表示するためのスクリーンを示す図である。

【図16A】クライアントデバイスに関連付けられたストアバリューアカウントを作成するため、および管理するための方法を示す流れ図である。

【図16B】クライアントデバイスに関連付けられたストアバリューアカウントを作成するため、および管理するための方法を示す流れ図である。

【図16C】クライアントデバイスに関連付けられたストアバリューアカウントを作成するため、および管理するための方法を示す流れ図である。

【図16D】クライアントデバイスに関連付けられたストアバリューアカウントを作成するため、および管理するための方法を示す流れ図である。

【図16E】クライアントデバイスに関連付けられたストアバリューアカウントを作成するため、および管理するための方法を示す流れ図である。

【図17】ストアバリューアカウント購入要求を処理するための図16のルーチンもしくは下位方法を示す流れ図である。

10

20

30

40

50

【図18】クライアントデバイス管理サーバのエスクローアカウントに資金を受け取ることを処理するための図16のルーチンもしくは下位方法を示す流れ図である。

【図19A】ストアバリューアカウントを交換するための図16のルーチンもしくは下位方法を示す流れ図である。

【図19B】ストアバリューアカウントを交換するための図16のルーチンもしくは下位方法を示す流れ図である。

【図19C】クライアントデバイスのユーザによって交換されることが可能なストアバリューアカウントに関する例示的な交換レートを示すテーブルである。

【発明を実施するための形態】

【0011】

「例示的」という語は、「例、実例、または例示の役割をする」を意味するように本明細書で使用される。本明細書で「例示的」と説明されるいずれの態様も、必ずしも、他の態様より好ましい、または有利であると解釈されるべきではない。

【0012】

この説明において、「アプリケーション」という用語は、オブジェクトコード、スクリプト、バイトコード、マークアップ言語ファイル、およびパッチなどの実行可能なコンテンツを有するファイルを含むことも可能である。さらに、本明細書で言及される「アプリケーション」は、開かれる必要がある可能性がある文書、またはアクセスされる必要がある他のデータファイルなどの、実行可能な性質でないファイルを含むことも可能である。

【0013】

この説明において、「通信デバイス」、「ワイヤレスデバイス」、「ワイヤレス電話機」、「ワイヤレス通信デバイス」、および「ワイヤレスハンドセット」は、互いに区別なく使用される。「3G」(第3世代)ワイヤレス技術の登場とともに、より大きい帯域幅の利用可能性が、より多様なワイヤレス能力を有するより多くの電子デバイスを可能にしている。したがって、ワイヤレスデバイスは、セルラ電話機、ポケットベル、PDA、スマートフォン、ナビゲーションデバイス、またはワイヤレス接続を有するコンピュータであることも可能である。

【0014】

図1を参照すると、この図は、クライアントデバイス102に関連付けられたストアバリューアカウント142を作成するため、および管理するためのシステム100の第1の態様の図である。ストアバリューアカウント142には、現時点で、様々な商店120から市販されるギフトカードアカウントが含まれることが可能である。ストアバリューアカウント142は、給与支払いカード、政府福祉手当カード、プリペイドデビットカード、および電話カードにその範囲が及び、以上を含むことが可能であるが、以上には限定されない。

【0015】

通常、以下の2つの主要なカテゴリのストアバリューアカウント142が存在する。すなわち、(a)単一目的のアカウント、つまり、「閉ループ」アカウント、および(b)「開ループ」アカウントである。特定の小売業者において商品を購入することに限って使用され得るギフトカード、および電話通話を行うことに限って使用され得るプリペイド電話カードが、単一目的のストアバリューアカウント142の例である。

【0016】

第2のタイプのアカウント142は、多種多様な小売ロケーション(単一の小売業者に限定されない)において借方取引(debit transaction)を行うのに使用され得るとともに、口座振込(direct deposit)を受けることや、ATMから現金を引き出すことなどの他の目的でも使用され得る、多目的アカウント、つまり、「開ループ」アカウント142である。一部の多目的アカウントは、VISA(商標)ブランドネットワークまたはMASTERCARD(商標)ブランドネットワークのようなブランド付きクレジットカードネットワークであることが可能であり、それらのブランドが受け付けられる場所ではどこでも使用されることが可能である。本開示のストアバリューアカウント142は、開ループタイプと閉ループタイプの両方にその範囲が及び。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 7 】

システム100は、クライアントデバイス管理サーバ106と、ストアバリュアアカウントプロセッササーバ108Aと、ストアバリュアアカウント発行者サーバ108Bと、商店アクワイアラ116Bと、「CDM」(クライアントデバイス管理)アクワイアラ116Aと、送り主資金源118と、クライアントデバイス102と、商店120とを含むことが可能である。

【 0 0 1 8 】

図1に示されるシステム要素の多くは、通信リンク103A-Iを介してコンピュータネットワークまたは通信ネットワーク105に結合される。図1に示されるリンク103は、有線リンクまたはワイヤレスリンクであることが可能である。ワイヤレスリンクには、「RF」(無線周波数)リンク、赤外線リンク、音響リンク、および他のワイヤレス媒体が含まれるが、以上には限定されない。通信ネットワーク105は、「WAN」(ワイドエリアネットワーク)、「LAN」(ローカルエリアネットワーク)、インターネット、「PSTN」(公衆交換電話網)、ページングネットワーク、または以上の組合せを備えることが可能である。

10

【 0 0 1 9 】

図1に示されるシステム要素の多くは、破線で示される仮想リンク107A-Hで結合されることも示される。仮想リンク107は、実際、それぞれの要素を通信ネットワーク105に結合する通信リンク103によって実際の通信がサポートされる場合の、要素間の直接の通信を示す。仮想リンク107は、例示目的で、システム100におけるそれぞれの要素の間の通信の流れを理解するために示される。

20

【 0 0 2 0 】

クライアントデバイス管理サーバ106は、送り主クライアントデバイス102Aおよび受取人クライアントデバイス102Bによってメモリの中に格納されるモバイルウォレット114を管理すること、および保持することを担うモバイルウォレットシステム134をサポートすることが可能である。各クライアントデバイス102は、それぞれのクライアントデバイスが通信ネットワーク105を相手にワイヤレス通信リンク103を確立することが可能であるようにアンテナ372を有することが示される。しかし、ラップトップコンピュータまたはハンドヘルドコンピュータなどの、通信ネットワーク105に対して有線リンクまたは配線リンク103を有するクライアントデバイス102も、本発明の範囲内に含まれる。

【 0 0 2 1 】

クライアントデバイス管理サーバ106は、作成されて、受取人クライアントデバイス102Bのモバイルウォレット114Bに送信されることが可能なストアバリュアアカウント142を確立するために、送り主クライアントデバイス102Aと通信することが可能である。また、クライアントデバイス管理サーバ106は、ストアバリュアアカウント142に関連する取引を管理するために、ストアバリュアアカウントプロセッササーバ108Aおよびストアバリュアアカウント発行者サーバ108Bと協働する。ストアバリュアアカウントプロセッササーバ108Aは、商店120と協働もする商店アクワイアラ116Bと直接に協働することが可能である。一部の事例において、商店120は、商店アクワイアラ116B経由で通信を送信することも、商店アクワイアラ116Bから通信を受信することなしに、ストアバリュアアカウントプロセッササーバ108Aと直接に協働することが可能である。

30

【 0 0 2 2 】

ストアバリュアアカウント142Aが、送り主クライアントデバイス102Aとともに図示されるが、送り主クライアントデバイス102Aのユーザは、受取人クライアントデバイス102Bのためのストアバリュアアカウント142Bを送信するため、または作成するために、ストアバリュアアカウント142Aを有さなくてもよいことが認識される。したがって、送り主クライアントデバイス102Aに関連するストアバリュアアカウント142Aは、本発明の範囲を逸脱することなく、省かれることが可能であり、あるいは作成されないことが可能である。

40

【 0 0 2 3 】

ストアバリュアアカウント発行者サーバ108Bは、ストアバリュアアカウントデータベース146の中で管理され、保持されるストアバリュアアカウント142を確立すること/

50

作成することを担うことが可能である。具体的には、ストアバリュアアカウント発行者サーバ108Bは、後段でより詳細に説明される、図2のクライアント固有識別子155、仮想カード識別番号167、「PAN」(主要アカウント番号)165、および商店識別子170を作成すること、および管理することを担う。ストアバリュアアカウント発行者サーバ108Bとストアバリュアアカウントプロセッサ108Aは、別々の要素として図1に示されているが、単一のコンピュータサーバが、これら2つの要素の機能を実行することも可能であることが当業者には認識されよう。このことに留意して、本開示の以下の記載では、ときとして、ストアバリュアアカウントプロセッササーバ108Aとストアバリュアアカウント発行者サーバ108Bが、単一のハードウェア/ソフトウェア要素として説明される可能性がある。

【0024】

商店120が、商品またはサービスと交換でストアバリュアアカウント142を受け付け、処理することが可能である。クライアントデバイス管理サーバ106が、「CDM」(クライアントデバイス管理)アクワイアラ116Aと通信することが可能である。CDMアクワイアラ116Aは、送り主資金源118と通信する。送り主資金源118は、商店120またはクライアントデバイス管理サーバ106と契約関係を保つ金融機関を備えることが可能である。

【0025】

アクワイアラ116は、通常、「中間業者」の役割をし、すなわち、アクワイアラ116は、通常、商店120(またはクライアントデバイス管理システム106)からクレジットカード取引を受け取り、その後、銀行などの発行金融機関を相手にそれらの取引を決済する。アクワイアラ116が、「CDM」(クライアントデバイス管理)エスクローアカウント136または商店「DDA」(デマンド預金アカウント)120などの預金銀行アカウントに資金を預金することが可能であり、さらにクレジットカード発行者、または他のエンティティからそれらの資金を引き落とすことが可能である。「DDA」(デマンド預金アカウント)121からの資金には、当業者には知られるとおり、小切手、デビットカード、または自動決済機関によってアクセスされることが可能である。DDA121は、当座預金アカウント、または他の小切手アカウント(draft account)を備えることが可能である。通常、商店120、またはクライアントデバイス管理サーバ106の運用者は、当業者には知られているとおり、クレジットカードタイプの取引を扱うことの代金としてアクワイアラ116に或る料金を支払わなければならない。

【0026】

送り主資金源118は、送り主クライアントデバイス102Aのユーザに関連する、銀行などの金融機関を備えることが可能である。送り主資金源118は、受取人クライアントデバイス102Bのためにストアバリュアアカウント142を購入するのに送り主クライアントデバイス102Aによってアクセスされることが可能である。ストアバリュアアカウント142は、クライアントデバイス管理サーバ106からのクライアントデバイス通信のすべてを受信するストアバリュアアカウントプロセッササーバ108Aおよびストアバリュアアカウント発行者サーバ108Bによって管理されることが可能であり、サーバ108Aおよびサーバ108Bによるサービスを受けることが可能である。

【0027】

ストアバリュアアカウントプロセッササーバ108Aおよびストアバリュアアカウント発行者サーバ108Bは、複数のクライアントデバイス102に関連することが可能なストアバリュアアカウント142のデータベース146を保持することが可能である。また、ストアバリュアアカウントプロセッササーバ108Aは、「POS」(販売時点)端末装置において、またはコンピュータ/通信ネットワーク105上に存在する仮想店舗環境においてストアバリュアアカウントの価値を回復するための、商店120に対するクライアントデバイス102からの要求を処理するために、商店アクワイアラ116Bまたは商店120と直接に通信することも可能である。

【0028】

例示的な実施形態によれば、送り主クライアントデバイス102Aが、クライアントデバイス管理サーバ106と対話し、協働することによって、仮想トークン702(図7)によって表さ

10

20

30

40

50

れるストアドバリューアカウント142を作成し、個人向け設定し、受取人クライアントデバイス102Bに送信することが可能である。クライアントデバイス管理サーバ106は、受取人クライアントデバイス102Bに送信されるストアドバリューアカウント142を確立するために、その要求、および対応する支払いを処理することが可能である。

【0029】

1つまたは複数のストアドバリューアカウント142が、受取人クライアントデバイス102Bによって受け取られ、さらに受取人クライアントデバイス102Bによって活性化されると、受取人クライアントデバイス102Bは、実店舗口ケーションにおいて、またはコンピュータ/通信ネットワーク105上で仮想ショッピングカートを紹介してなど、商店120における商品および/またはサービスなどの価値との引き換えにストアドバリューアカウント142を用いることが可能である。

10

【0030】

システム100は、クライアントデバイス102が、モバイル電話機などのモバイルワイヤレスデバイスを備えており、商店120に、クライアントデバイス管理サーバ106によって受取人クライアントデバイス102Bの地理的座標、およびクライアントデバイス102Bのユーザの身元が供給され得る場合、いくつかの利点をもたらすことが可能である。このようにして、受取人クライアントデバイス102BのID、および受取人クライアントデバイス102Bの地理的座標を知ることによって、商店120は、受取人クライアントデバイス102にオファーまたは販売促進を送ることができる可能性がある。このようにして、或る特定の商店120に固有であるオファーまたは販売促進のターゲットが、特に受取人102Bに絞られることが可能である。

20

【0031】

システム100の他の例示的な態様によれば、受取人クライアントデバイス102Bは、様々な異なる商店120に関連付けられたストアドバリューアカウント142を交換する能力を備えていることが可能である。つまり、受取人クライアントデバイス102Bは、第1の商店120とは異なる第2の商店120に関連付けられた第2のストアドバリューアカウントを購入する、さらに/またはそのようなアカウントに資金を入れるために、第1の商店120に関連付けられた第1のストアドバリューアカウント142の価値のすべて、またはいくらかを持ち出すことが可能である。

【0032】

図2を参照すると、この図は、図1に示されるストアドバリューアカウントプロセッササーバ108Aおよびストアドバリューアカウント発行者サーバ108Bによって管理されるストアドバリューアカウントデータベース146に関するデータ構造179の図である。データ構造179は、クライアント固有識別子155と、1つまたは複数の「PAN」(主要アカウント番号)165と、1つまたは複数の「VCARD ID#」(仮想カード識別番号)167とを備えることが可能である。PAN165およびVCARD ID167は、それぞれのクライアントデバイス102に関連付けられた各ストアドバリューアカウント142に関して作成されることが可能である。クライアントデバイス管理サーバ106が、クライアント固有識別子155を作成すること、およびこの固有識別子155をストアドバリューアカウント発行者サーバ108Bに送ることを担うことが可能である。代替として、ストアドバリューアカウント発行者サーバ108Bが、クライアント固有識別子155を作成してもよい。

30

40

【0033】

クライアント固有識別子155は、事前定義された長さの英数字文字列を備えることが可能である。例えば、この英数字文字列は、10の数字文字列を備えることが可能である。しかし、10の数字より多い、または少ない英数字文字列も、本発明の範囲に含まれる。

【0034】

クライアント固有識別子155は、送り主クライアントデバイス102Aが、ストアドバリューアカウント142のための資金のセットに関連付けられるべき特定の商店120を指定しない場合に、「VCARD ID#」(仮想カード識別番号)167、およびノーブランドのアカウント160に関連付けられることが可能である。つまり、ノーブランドのアカウント160は、クライ

50

アント固有識別子155を有するユーザのストアバリューアカウント142に割り振られているが、TARGET(商標)ブランド店またはK-MART(商標)ブランド店のようないずれの特定の商店120にも関連付けられていない資金を追跡することが可能である。ノーブランドのアカウント160は、そのアカウントに関連付けられた商店名を有さないが、そのノーブランドのアカウント160に関連付けられた「VCARD ID#」(仮想カード識別番号)167を有する。VCARD ID#167は、クライアント固有識別子155に関連付けられる。

【0035】

送り主クライアントデバイス102Aを使用して購入され、さらに特定の商店120に指定されている資金または価値の場合、そのような資金は、その特定の商店120に関連付けられた固有「PAN」(主要アカウント番号)165に割り当てられることが可能である。固有PAN165は、業界で銀行カード番号と呼ばれることも可能であり、大抵のクレジットカードおよび銀行カードの上で見られる主要アカウント番号である。PAN165は、「ISO」(国際標準化機構)/「IEC」(国際電気標準会議)によって作成された業界標準などの業界標準によって統轄されることが可能である。PAN165は、いくらかの内部構造を有することが可能であり、さらにストアバリューアカウント発行者サーバ108Bによって発行されるすべてのPAN165の間で共通の番号付けスキームを共有することが可能である。

【0036】

現時点で、PAN165に関する1つの特定の標準には、ISO/IEC7812標準が含まれることが可能である。ISO/IEC7812標準は、1桁だけの「MII」(主要産業識別子)と、6桁の「IIN」(発行者識別番号)と、アカウント番号と、ルーンアルゴリズムを使用して計算される1桁だけのチェックサムとを含む。PAN165のプレフィックスは、その番号が属するクレジットカードネットワークを特定する番号の先頭の数字の系列であることが可能である。PAN165の最初の6桁は、「IIN」(発行者識別番号)と呼ばれることが可能である。この6桁は、そのカードをカード保持者に発行した機関を識別する。その番号の残りの部分は、ストアバリューアカウント発行者サーバ108Bなどの発行者によって割り当てられる、または決定されることが可能である。PAN165は、16桁の番号を備えることが可能であるが、他の複数桁の番号、および英数字識別子も、本発明の範囲に含まれる。

【0037】

複数のPAN165が、クライアント固有識別子155に関連付けられることが可能である。つまり、単一のクライアント固有識別子155が、各PAN165が特定の商店120に対応する、複数の異なるPAN165を参照することが可能である。このことは、クライアント固有識別子155が割り当てられている単一のクライアントデバイス102が、それぞれの異なるPAN165を有する数十、または数百の商店120にアクセスを有する可能性があることを意味する。

【0038】

図2に示される例示的な実施形態において、第1のストアバリューアカウント142Aが、「VCARD ID#」(仮想カード識別番号)167Dおよび167Eをそれぞれ割り当てられている2つのノーブランドのアカウント160Aおよび160Bに関連付けられている「クライアント固有識別子#1」というクライアント固有識別子155Aを有する。第1のノーブランドのアカウント160Aは、10.00ドルのストアバリューを有する。第2のノーブランドのアカウント160Bは、15.00ドルのストアバリューを有する。これらの別々のノーブランドのアカウント160Aおよび160Bは、送り主クライアントデバイス102Aの異なる複数のユーザによって作成されている可能性がある別々の贈り物、または単一の送り主クライアントデバイス102Aの単一のユーザによって作成された別々の贈り物の追跡を許す。

【0039】

クライアント固有識別子155Aは、「商店ID#1」(MERCHANT ID#1)という商店識別子170Aを有する第1の商店、および「商店ID#2」(MERCHANT ID#2)という商店識別子170Bを有する第2の商店に割り当てられている3つの「PAN」(主要アカウント番号)165A、165B、165Cに関連付けられている。第1のPAN165Aに関連付けられた仮想カードは、25.00ドルというストアバリューを有し、第2のPAN165Bに関連付けられた仮想カードは、30.00ドルというストアバリューを有する。第3のPAN165Cに関連付けられた仮想カードは、35.00ドルと

10

20

30

40

50

いうストアドバリューを有する。PAN#2を有し、第2の商店識別子170Bだけに関連付けられた第2の仮想カード、およびPAN#3を有し、第2の商店識別子170Bだけに関連付けられた第3の仮想カードは、受取人クライアントデバイス102Bのユーザが、異なる価値、または同一の価値の、ただし、同一の商店120に関連付けられている別々の2つの贈り物を受け取ることが可能であることを示す。これらの例では、米国通貨が使用されてきたが、任意のタイプの通貨が使用されることが可能であり、本発明の範囲に含まれることが当業者には認識されよう。

【 0 0 4 0 】

VCARD ID#4 167Dに関連付けられた第1のノーブランドのアカウント160Aは、10.00ドルのストアドバリューを有するが、本発明の1つの例示的な実施形態によれば、受取人クライアントデバイス102Bのユーザは、第1のノーブランドのアカウント160Aの価値を引き落とすことができるにはまず、ノーブランドの第1のアカウント160Aの資金を特定の商店120に関連付ける必要がある可能性がある。この特定の例において、クライアントデバイス102のユーザは、ノーブランドのアカウント160Aからの資金を、第1のPAN165Aに関連付けられた第1の仮想カード、または第2のPAN165Bに関連付けられた第2の仮想カードのいずれかに移すことが可能である。代替として、ユーザは、新たな商店120(アカウント142Bにおいて商店識別子170A、170によって表される商店120と対比される)、またはこのストアバリューアカウント142Aに関する第4のPAN165(図示せず)を有する既存の商店120に関連付けられた新たな仮想カードを作成することも可能である。

【 0 0 4 1 】

やはり各クライアント固有識別子155に関連付けられるのが、図2の第1のストアバリューアカウント142Bのクライアント固有識別子#1 155Aに関連付けられたNFC PAN#1A 165A1、および図2の第2のストアバリューアカウント142Cのクライアント固有識別子#2 155Bに関連付けられたNFC PAN#1B 165A2などの、1つまたは複数の「NFC」(近距離通信)PAN165であることが可能である。これらのNFC PAN165は、クライアントデバイス102に付加されることが可能であるとともに、当業者には知られているとおり、近距離通信を利用して「POS」(販売時点)端末装置を相手に情報を交換する物理的トークンに対応する。

【 0 0 4 2 】

図3は、図1のシステム100に関する例示的なコンピュータアーキテクチャ101の図である。例示的なアーキテクチャ101は、クライアントデバイス102を含むことが可能である。クライアントデバイス管理サーバ106が、モバイルクライアントデバイス102に接続されることが可能である。クライアントデバイス管理サーバ106は、モバイル電話ネットワークなどの、有線通信リンクまたはワイヤレス通信リンク103を介してモバイルデバイス102に接続されることが可能である。さらに、クライアントデバイス管理サーバ106は、WANによるなど、直接通信リンク109A、Cを介してストアバリューアカウントプロセッサ/発行者サーバ108A、Bに接続されることが可能である。前述したとおり、ストアバリューアカウントプロセッササーバ108Aおよびストアバリューアカウント発行者サーバ108Bは、図1に示される物理的に別々の2つのデバイスまたはソフトウェアであることが可能であり、あるいは代替として、これら2つの要素108A、Bの機能は、図3に示されるとおり、単一のデバイスまたはソフトウェアモジュールによって実行されてもよい。コンピュータアーキテクチャ設計制約に依存して、本発明の範囲を逸脱することなく、いずれのオプションが選択されてもよいことが、当業者には理解されよう。

【 0 0 4 3 】

図3に示されるとおり、クライアントデバイス102は、プロセッサ110と、プロセッサ110に結合されたメモリ112とを含むことが可能である。メモリ112は、本明細書で説明される方法ステップの1つまたは複数を実行するための命令を含むことが可能である。さらに、プロセッサ110およびメモリ112は、本明細書で説明される方法ステップの1つまたは複数を実行するための手段の役割をすることが可能である。示されるとおり、メモリ112は、モバイルウォレット114を含むことも可能である。モバイルウォレット114は、クライアントデバイス管理サーバ106によってモバイルデバイス102に提供されることが可能である。

モバイルウォレット114は、モバイルウォレット114が、アカウント情報を含むことが可能であり、さらにユーザが、クライアントデバイス管理サーバ106からの金銭またはクレジットにアクセスすることを許すとともに、ユーザが、そのような情報をユーザのポケットの中に携帯することを許す仮想トークンを提供することが可能であるという点で、従来のウォレットに類似した機能を提供する。

【0044】

図3は、プロセッサ130と、プロセッサ130に結合されたメモリ132とを含むことが可能なクライアントデバイス管理サーバ106を示す。メモリ132は、本明細書で説明される方法ステップの1つまたは複数を実行するための命令を含むことが可能である。さらに、プロセッサ130およびメモリ132は、本明細書で説明される方法ステップの1つまたは複数を実行するための手段の役割をすることが可能である。図示されるとおり、メモリ132は、1つまたは複数のストアバリュアアカウント142、ならびにクレジットカードアカウントおよび銀行アカウントなどの、ただし、以上には限定されない他のタイプのアカウントに関する情報を提供するモバイルウォレット134を含むことが可能である。

10

【0045】

クライアントデバイス管理サーバ106内のモバイルウォレット134は、モバイルデバイス102内に格納されたモバイルウォレット114と同様であることが可能である。さらに、クライアントデバイス管理サーバ106内のモバイルウォレット134は、モバイルクライアントデバイス102内に格納されたモバイルウォレット114と実質的に同一の情報を含むことが可能である。CDMエスクローデータベース136が、クライアントデバイス管理サーバ106に接続

20

【0046】

図3に示されるとおり、ストアバリュアアカウントプロセッサ/発行者サーバ108A、Bは、プロセッサ140と、プロセッサ140に結合されたメモリ142とを含むことが可能である。メモリ142は、本明細書で説明される方法ステップの1つまたは複数に関する命令を含むことが可能である。さらに、プロセッサ140およびメモリ142は、本明細書で説明される方法ステップの1つまたは複数を実行するための手段の役割をすることが可能である。示されるとおり、メモリ144は、モバイルデバイス102のユーザに関連付けられたストアバリュアアカウント142を含むことが可能である。また、データベース146が、ストアバリュアアカウントプロセッササーバ/発行者サーバ108A、Bに接続されることも可能である。データベース146は、ストアバリュアアカウント142に関連するアカウント情報と、他のモバイルデバイスに関連付けられた他のユーザアカウントに関連するアカウント情報とを含むことが可能である。

30

【0047】

図4を参照すると、この図は、図1と合致するワイヤレス電話機を備えるクライアントデバイス102の例示的な、限定的でない態様の図である。図示されるとおり、クライアントデバイス102は、一緒に結合されたデジタル信号プロセッサ324と、アナログ信号プロセッサ326とを含むオンチップのシステム322を含む。図4に示されるとおり、ディスプレイコントローラ328およびタッチスクリーンコントローラ330が、デジタル信号プロセッサ324に結合される。オンチップのシステム322の外部にあるタッチスクリーンディスプレイ332が、ディスプレイコントローラ328およびタッチスクリーンコントローラ330に結合される。

40

【0048】

図4は、ビデオエンコーダ334、例えば、「PAL」(位相反転線)エンコーダ、「SECAM」(順次カラーメモリ)エンコーダ、「NTSC」(全米テレビジョン放送方式標準化委員会)エンコーダ、またはその他の任意のビデオエンコーダが、デジタル信号プロセッサ324に結合されることをさらに示す。さらに、ビデオ増幅器336が、ビデオエンコーダ334およびタッチスクリーンディスプレイ332に結合される。ビデオポート338が、ビデオ増幅器336に結合される。図4に示されるとおり、「USB」(ユニバーサルシリアルバス)コントローラ340が、デジタル信号プロセッサ324に結合される。また、USBポート342が、USBコントローラ

50

340に結合される。また、メモリ112およびSIM(加入者IDモジュール)カード346が、デジタル信号プロセッサ324に結合されることも可能である。さらに、図4に示されるとおり、デジタルカメラ348が、デジタル信号プロセッサ324に結合されることが可能である。或る例示的な態様において、デジタルカメラ348は、「CCD」(電荷結合素子)カメラまたは「CMOS」(相補性金属酸化膜半導体)カメラである。

【0049】

図4にさらに示されるとおり、ステレオオーディオCODEC350が、アナログ信号プロセッサ326に結合されることが可能である。さらに、オーディオ増幅器352が、ステレオオーディオCODEC350に結合されることが可能である。或る例示的な態様において、第1のステレオスピーカ354、および第2のステレオスピーカ356が、オーディオ増幅器352に結合される。図4は、マイクロフォン増幅器358が、ステレオオーディオCODEC350に結合されることも可能であることを示す。さらに、マイクロフォン360が、マイクロフォン増幅器358に結合されることが可能である。或る特定の態様において、「FM」(周波数変調)ラジオチューナ362が、ステレオオーディオCODEC350に結合されることが可能である。また、FMアンテナ364が、FMラジオチューナ362に結合される。さらに、ステレオヘッドフォン366が、ステレオオーディオCODEC350に結合されることが可能である。

【0050】

図4は、「RF」(無線周波数)トランシーバ368がアナログ信号プロセッサ326に結合されることが可能であることをさらに示す。RFスイッチ370が、RFトランシーバ368およびRFアンテナ372に結合されることが可能である。図4に示されるとおり、キーパッド374が、アナログ信号プロセッサ326に結合されることが可能である。また、マイクロフォンを有するモノラルヘッドセット376が、アナログ信号プロセッサ326に結合されることも可能である。さらに、振動デバイス378が、アナログ信号プロセッサ326に結合されることが可能である。また、図4は、電源380が、オンチップのシステム322に結合される可能性があることも示す。或る特定の態様において、電源380は、電力を要求するクライアントデバイス102の様々な構成要素に電力を供給する「DC」(直流)電源である。さらに、或る特定の態様において、この電源は、充電可能なDCバッテリー、あるいは「AC」(交流)電源に接続されたAC/DC変圧器から導かれるDC電源である。

【0051】

また、図4は、クライアントデバイス102が、ウォレットモジュール114を含むことが可能であることも示す。ウォレットモジュール114は、クライアントデバイス管理サーバ106と通信して、クライアントデバイス102の中に格納されたウォレット情報を更新することが可能である。図4に示されるとおり、タッチスクリーンディスプレイ332、ビデオポート338、USBポート342、カメラ348、第1のステレオスピーカ354、第2のステレオスピーカ356、マイクロフォン360、FMアンテナ364、ステレオヘッドフォン366、RFスイッチ370、RFアンテナ372、キーパッド374、モノラルヘッドセット376、振動器378、および電源380は、オンチップのシステム322の外部にある。

【0052】

或る特定の態様において、本明細書で説明される方法ステップの1つまたは複数、コンピュータプログラム命令としてメモリ112の中に格納されることが可能である。これらの命令は、本明細書で説明される方法を実行するようにデジタル信号プロセッサ324、アナログ信号プロセッサ326、または別のプロセッサによって実行されることが可能である。さらに、プロセッサ324、326、メモリ112、メモリ112に格納された指示、またはそれらの組合せが、本明細書で説明される方法ステップの1つまたは複数を実行するための手段の役割をすることが可能である。

【0053】

図5は、クライアントデバイス102に関するタッチスクリーンディスプレイ332の図である。図示されるとおり、モバイルクライアントデバイス102は、プログラムアイコン505のメニューまたはリスト510を含むことが可能である。また、モバイルクライアントデバイス102は、モバイル電話会話を聞くためのヘッドセット、またはユーザの耳の隣に配置さ

10

20

30

40

50

れることが可能なまたはスピーカ376も含む。

【0054】

次に図6を参照すると、この図は、メッセージスクリーン600の図である。メッセージスクリーン600は、図5に示される複数のプログラムアイコン505のうちの一つなどの、メッセージオブションまたはメッセージアイコンを選択することによってアクセスされることが可能である。メッセージスクリーン600は、クライアントデバイス102の中に格納されたモバイルウォレット114に関連して受信され、監視されることが可能な様々なタイプのメッセージのリストを含むことが可能である。図6に示される例示的なメッセージは、ストアバリューアカウント通知602と、残高警報と、料金請求支払い警報と、銀行取引明細書ハイパーテキストリンクとを含む。ユーザが、ストアバリューアカウント通知602などの、リストアップされたメッセージのうち一つを選択すると、図7のスクリーン700などのメッセージ詳細スクリーンが、生成されることが可能である。メッセージスクリーン600は、スクリーンの一番下で、クライアントデバイス102上で他のソフトウェアアプリケーションを起動することが可能なドル記号、財布アイコン、感嘆符アイコン、または他のアイコンなどの、一つまたは複数のアイコンをサポートすることも可能である。

10

【0055】

図7は、図6に示されるストアバリューアカウント通知602の詳細を強調表示する詳細メッセージスクリーン700の図である。詳細メッセージスクリーン700は、ストアバリューアカウント通知602が選択されたことに応答して生成され、仮想トークン702と、個人向け設定されたメッセージ704と、価値のテキストベースのリスト706と、ストアバリュー

20

【0056】

前述したとおり、或る例示的な態様によれば、送り主クライアントデバイス102Aが、ストアバリューアカウント142A(仮想ギフトカードと呼ばれることが可能な)を購入し、ストアバリューアカウント142Bを受取人クライアントデバイス102Bに送信することが可能である。ユーザが、送り主クライアントデバイス102Aにおいてストアバリューアカウント142Aを選択し、さらにストアバリューアカウント142Aを受取人クライアントデバイス102Bに送信し、受信されたアカウントは、142Bとして示される。

【0057】

送り主クライアントデバイス102Aは、個人向け設定されたトークン702、および受取人クライアントデバイス102Bに送信される、個人向け設定されたメッセージ704を生成することが可能である。仮想ストアバリュートークン702に関連付けられたストアバリューアカウント142を活性化し、または使用するために、受取人クライアントデバイス102Bは、ウォレット起動ボタン710を作動させること、または触れることによって、モバイルウォレット114を開始することが可能である。詳細メッセージスクリーン700は、メッセージスクリーン600と同様に、スクリーンの一番下で、「元に戻る」ボタン、「次に進む」ボタン、拡大増加/減少アイコン、ヘルプアイコンなどの、様々な機能、および/または異なるアプリケーションを活性化するための追加のアイコンを含むことが可能である。

30

【0058】

図8Aを参照すると、この図は、ストアバリューアカウント142を管理するためのオプションをリストアップするスクリーン800Aの図である。オプションスクリーン800Aは、クライアントデバイス102のユーザが、仮想トークン702の可能な使用を認識するように、例えば商店の名前「商店#1」、複数桁のPAN165の最後の4桁、現在の価値、および磁気帯のグラフィック表現などの、ストアバリューアカウント142に関連付けられたアカウント情報のリスト802を有する仮想トークン702を備えることが可能である。

40

【0059】

オプションスクリーン800Aは、ストアバリューアカウント142を管理するための様々なオプションに関連付けられたアイコンをさらに備えることが可能である。そのようなアイコンは、意図される機能を示唆するシンボルを用いて示されることが可能である。その

50

ようなアイコンは、以下の機能/動作、すなわち、リフレッシュ815、共有機能806、分割機能817、価値追加動作821、交換動作819、および再贈与動作823に関連することが可能であるが、以上には限定されない。

【0060】

カード共有アイコン806がユーザによって選択された場合、受取人クライアントデバイス102Bのユーザは、ストアバリューアカウント142に関連付けられた価値の一部、またはすべてを別の受取人クライアントデバイス102Bに送ることが可能である。このアイコンもしくはボタン806を活性化することは、ストアバリューアカウント142に関連付けられた価値がどのように別の受取人クライアントデバイス102Bと共有され得るかをユーザに指示する別のユーザインターフェースを開始することが可能である。共有されるストアバリューアカウント142の受取人は、共有されるストアバリューアカウント142に関して縮小された機能を有することが可能である。共有されるストアバリューアカウントの受取人は、以下のアクション、すなわち、共有されるストアバリューアカウント142の現在の利用可能残高を閲覧すること、および商店「POS」(販売時点)デバイスにおいて共有されるストアバリューアカウント142を提示することに制限されることが可能である。

10

【0061】

一般に、共有されるストアバリューアカウント142の受取人は、共有されるストアバリューアカウント142を他の人々に配ることも、ストアバリューアカウント142を別の商店ブランドに交換することも、ストアバリューアカウント142に価値を追加することもできない。ストアバリューアカウント142の所有者が、アカウント142に関連付けられたブランドを交換する場合、クライアントデバイス管理サーバ106が、その所有者とストアバリューアカウント142を現在、共有している参加者との共有特権について通知し、取り消すことが可能である。

20

【0062】

クライアントデバイス管理サーバ106が、ストアバリューアカウント142の共有バージョンを使用して共有アカウント受取人によって行われた購入に関してストアバリューアカウントの所有者に通知を送信することが可能である。この通知は、購入の時刻、購入の日付、商店ロケーションの都市および州、ならびに購入金額を含むことが可能である。所有者によって行われた購入は、一般に、複数の共有アカウント受取人のいずれにも提供されない。さらに、共有アカウント受取人によって行われた購入は、通常、ストアバリューアカウント142の他の共有アカウント受取人に提供されない。さらに、ストアバリューアカウント142に関連付けられた個人向け設定は、一般に、意図される受取人クライアントデバイス102Bだけに提供される。個人向け設定は、通常、ストアバリューアカウント142のいずれの共有アカウント受取人にも提供されない。代わりに、共有アカウント受取人は、個人向け設定された要素を全く有さない一般的な仮想トークン702を受け取ることが可能である。

30

【0063】

リフレッシュアイコン815がユーザによって選択された場合、このアイコンの活性化は、スクリーン800Aが自らをリフレッシュすることを許して、仮想トークン702の現在の残高がアカウント情報802の中で表示されるようにすることが可能である。前述したとおり、仮想トークン702に関連付けられたストアバリューアカウント142が共有されている場合、他のユーザが、ストアバリューアカウント142に関して購入または引き出しを行っている可能性がある。同一のストアバリューアカウント142が同時に使用されるそのような状況において、現在のアカウント残高は、仮想トークン702、および対応するストアバリューアカウント142を使用して商品またはサービスをまさに購入しようとしているユーザに非常に大きく関係する。

40

【0064】

分割アイコン817は、選択されると、受取人クライアントデバイスのユーザが、単一のPAN165に関連付けられた資金を分割することを許して、それらの資金の合計価値の2つのセットが、その時点で、2つのPAN165に関連付けられるようにする動作を活性化することが

50

可能である。要するに、この分割機能は、受取人クライアントデバイス102Bのユーザが、元の価値を有していた単一の仮想トークン702に基づいて、2つの価値を有する2つの仮想トークン702を作成することを許す。

【 0 0 6 5 】

交換アイコン819は、クライアントデバイス102のユーザが、1つの商店に関連付けられた価値を別の商店に関連付けられた価値と交換することを許す。交換アイコン819、および関連する機能のさらなる詳細は、図9～図15、および図19Aに関連して後段で説明され、検討される。

【 0 0 6 6 】

再贈与アイコン823は、クライアントデバイス102のユーザが、ストアバリューアカウントを別の受取人クライアントデバイス102Bに送ることを許す。要するに、再贈与アイコン823は、図16Aに関連して後段で説明されるステップ1607～1621と非常に類似したプロセスを開始する。ストアバリューアカウント142を管理するための他のオプションは、特に図示されていないものの、当業者によって理解されるとおり、本発明の範囲に含まれる。

【 0 0 6 7 】

図8は、ストアバリュー取引に関する詳細な購入/引き落とし提示スクリーン800Bの図である。このスクリーン800Bは、クライアントデバイス102のユーザが、図8Aの仮想トークン702上にリストアップされる「ユーザカード」ボタンを選択することに対応して、生成されることが可能である。商店が、スキャナを使用して、1次元バーコード804Aを入力することが可能である。例示的な1次元バーコードには、U.P.C.、コーダバー (Codabar)、コード25ノンインターリーブド2/5(Code 25 - Non-interleaved 2 of 5)、コード25インターリーブド2/5(Code 25 - Interleaved 2 of 5)、コード39、コード93、コード128、コード128A、コード128B、コード128C、コード11、CPCバイナリ、DUN 14、EAN 2、EAN 5、EAN 8、EAN 13、フェイスングアイデンティフィケーションマーク (Facing Identification Mark)、GS1-128(以前は、UCC/EAN-128として知られていた)、以前は、RSS(省スペースシンボル)であったGS1データバー (DataBar)、HIBC(HIBCCバーコード標準)、ITF-14、潜像バーコード、ファーマコード (Pharmacode)、プレッシー (Plessey)、プラネット (PLANET)、ポストネット (POSTNET)、インテリジェントメールバーコード、MSI、ポストバー (PostBar)、RM4SCC/KIX、JAN、およびテレペン (Telepen) が含まれることが可能であるが、以上には限定されない。

【 0 0 6 8 】

ストアバリューアカウント142の現在の価値は、販売の時点で可能な限り正確であることを確実にするように、アカウント情報およびバーコード804Aの表示の直前に、クライアントデバイス102によって取得されることが可能である。クライアントデバイス102がストアバリューアカウント142の現在の価値を取得するのにかかる時間は、ネットワーク利用可能性、および他の要因に依存して、約5秒未満であることが可能である。約10秒を超えるなどの遅延が経験された場合、前回にキャッシュされた残高が、「～現在」日付スタンプと一緒に、クライアントデバイス102によって表示されることが可能である。

【 0 0 6 9 】

受取人クライアントデバイス102Bのユーザが、店舗内の「POS」(販売時点)端末装置において商品またはサービスを購入するためにストアバリューアカウント142から引き落とすことを所望する場合、またはそのユーザが、電話ネットワークを介して商品および/またはサービスを購入することを所望する場合、スクリーン800Bが表示されることが可能である。スクリーン800Bは、2次元バーコード804の背後に、またはバーコード804に隣接して表示される「透かし入り」の背景808を備えることも可能である。「透かし入り」の背景808は、再現するのが困難であることが可能であり、認証のために詳細な購入スクリーン800を確認することが可能なレジ係によるなど、人間が読み取ることができるとあるパターンを有する画像を含むことが可能である。

【 0 0 7 0 】

10

20

30

40

50

詳細な購入スクリーン800B上の情報は、好ましくは、クレジットカード番号のような従来の物理的トークンが、通常、レジ係に表示される仕方と一致する仕方、約36インチの距離などの、或る標準距離でレジ係が容易に読み取ることができるように、通常、明瞭で、高コントラストの様態で提示される。

【 0 0 7 1 】

図8Cは、ストアバリュー取引に関する詳細な購入/引き落とし提示スクリーン800Cの図である。この詳細な購入スクリーン800Bは通常、レジ係によって、許可のためにサブミットするように購入時点端末装置に手動で入力するのに、あるいはユーザが、インターネットを介するオンライン購入のためにウェブサイトに入力するように使用されることが可能なストアバリューアカウント情報の人間が読み取ることができる表示である。商店が、PAN165などのアカウント情報をキー入力することが可能である。

10

【 0 0 7 2 】

図8Dは、ストアバリュー取引に関する詳細な購入/引き落とし提示スクリーン800Dの図である。この図は、図8と同様であるが、1次元バーコードが表示される代わりに、2次元バーコード804Bが、そのようなバーコード804Bをスキャンすることが可能なPOS端末装置に関して表示される。2Dバーコードには、以下のバーコードの種類、例えば、アズテックコード(Aztec Code)、3-DI、アレイタグ(ArrayTag)、スモールアズテックコード(Small Aztec Code)、クロマティックアプファベット(Chromatic Alphabet)、クロムコード(Chromecode)、コーダブロック(Codablock)、コード1、コード16K、コード49、カラーコード(ColorCode)、コンパクトマトリックスコード(Compact Matrix Code)、CPコード、サイパーコード(CyberCode)、ディータタッチ(d-touch)、データグリフス(DataGlyphs)、データマトリックス(Datamatrix)、データストリップコード(Datastrip Code)、ドットコードA(Dot Code A)、イージーコード(EZcode)、グリッドマトリックスコード(Grid Matrix Code)、ハイキャパシティカラーバーコード(High Capacity Color Bar code)、ヒューコード(HueCode)、INTACTA.CODE、インターコード(InterCode)、マキシコード(MaxiCode)、エムコード(mCode)、ミニコード(MiniCode)、マイクロPDF417(MicroPDF417)、MMCC、ニンテンドーeリーダー#ドットコード(Nintendo e-Reader#Dot code)、オプタ(Optar)、ペーパーディスク(PaperDisk)、PDF417、PDMark、QRコード(登録商標)、クイックマークコード(QuickMark Code)、セマコード(Semacode)、スマートコード(SmartCode)、スノーフレイクコード(Snowflake Code)、ショットコード(ShotCode)、スーパーコード(SuperCode)、トリルコード(Trillcode)、ウルトラコード(UltraCode)、ユニスコード(UnisCode)、ベリコード(VeriCode)、VSCode、ウォーターコード(WaterCode)が含まれることが可能であるが、以上には限定されない。

20

30

【 0 0 7 3 】

受取人クライアントデバイス102Bが、デスクトップコンピュータまたはラップトップコンピュータである場合、あるいは受取人クライアントデバイス102Bが、電子商取引のために使用されている場合、16桁のPAN165が、コンピュータスクリーンなどのディスプレイデバイス上で、その16桁のPAN165をコピーして、電子商取引ウェブサイト貼り付けることを許すような仕方、表示されることが可能である。受取人クライアントデバイス102Bには、その16桁のPAN165をどのように電子商取引ウェブサイトに入力すべきかについてのテキストベースの指示が供給されることが可能である。例示的なテキストベースの指示は、その16桁のPAN165に関連付けられた有効期限がどこで探すべきか、ならびに商店120によって「CVV」(カード検証値)または「CID」(カード識別)番号が要求された場合、何を入力すべきかを含まることが可能である。

40

【 0 0 7 4 】

図9は、ストアバリューアカウント交換オプションを紹介するためのスクリーン900の図である。クライアントデバイス102のユーザは、図5のアイコン505のうち1つを選択することによってストアバリューアカウント交換オプションを活性化することが可能である。スクリーン900は、ワイヤレスステータスアイコン910、時刻インジケータ908、バッテリーレベルインジケータ906、「私が所持するギフトカード」ステータスインジケータ702A

50

、「私が欲しいギフトカード」ステータスインジケータ702B、および交換ステータスウィンドウ902を含むが、以上には限定されない、いくつかの異なる要素を有することが可能である。ワイヤレスステータスアイコン910は、クライアントデバイス102に関するワイヤレス通信リンク103の相対的な強度を示すことが可能である。

【0075】

バッテリーレベルインジケータ906は、電源380の現在のエネルギーレベルに関するステータスを与えることが可能である。時刻インジケータ908は、時間と分のフォーマットで現在の時刻を表示することが可能である。

【0076】

「私が所持するギフトカード」ステータスインジケータ702Aは、受取人クライアントデバイス102によって所有されており、さらに交換の対象となり得る現在のストアバリューアカウント142をリストアップすることが可能である。同様に、「私が欲しいギフトカード」ステータスインジケータ702Bは、現在のストアバリューアカウント142と交換するためにユーザによって選択された、所望されるストアバリューアカウント142をリストアップすることが可能である。

【0077】

スクリーン900は、交換ボタン904をさらに備えることが可能である。交換ボタン904がユーザによって選択されると、このことは、ユーザが、既存のストアバリューアカウント142を、ユーザによって所望されるストアバリューアカウント142と交換することを許すためのプロセスを開始することが可能である。交換ボタン904が選択されると、図10の「私が所有するギフトカードを選択する」スクリーン1000が、ユーザに表示される。

【0078】

図10の「私が所有するギフトカードを選択する」スクリーンは、以下の要素、すなわち、「元に戻る」ボタン1004、および所有される、もしくは受取人クライアントデバイス102に関連付けられたストアバリューアカウント142のリスト1002のうち1つまたは複数を表示することが可能である。「元に戻る」ボタン1004は、ユーザが、図9のスクリーン900などの前のスクリーンに行くことを、そうすることがユーザによって選択された場合、許すことが可能である。ストアバリューアカウント142のリスト1002は、名前、または個人向け設定されたアートワーク(artwork)のいずれか(または両方)を有する仮想トークン702の提示を備えることが可能である。また、リスト1002は、仮想トークン702に関連する商店120の名前を提示することも可能である。ストアバリューアカウントのリスト1002は、複数のストアバリューアカウント142の各ストアバリューアカウント142の下に配置された数値のテキストベースのリストを備えることも可能である。リスト1002の中の仮想トークン702のそれぞれは、ユーザによって選択されることが可能である。破線で描かれた円1007に囲まれた食料商店#7などの、それらの仮想トークン702のうち1つがユーザによって選択されると、クライアントデバイス102が、図11に示される別のスクリーン1100を開始する。

【0079】

図11のスクリーン1100は、図9のスクリーン900と同様であるが、「私が所有するギフトカードを選択する」ステータスインジケータ702A(図9)が、図10でユーザによって選択された仮想トークン702Cを反映するように更新されていることだけが異なっている。交換ステータスウィンドウ902も、このプロセスの下で交換されるべきストアバリューアカウント142に関連する現在の価値1102を反映するように更新されている。この例において、「私が所有するギフトカード」ステータスインジケータ702Cは、ユーザが食料商店#7を、ユーザが交換することを所望するストアバリューアカウント142として、選択していることを反映するように更新されている。ユーザが、再び図11の交換ボタン904を選択した後、クライアントデバイス102は、図12のスクリーン1200を生成する。

【0080】

図12のスクリーン1200は、図10のスクリーン1000と同様である。しかし、ストアバリューアカウント142のリスト1204は、ユーザによって既に所有されているストアバリュ

10

20

30

40

50

ーアカウント142ではなく、クライアントデバイス102のユーザによって所望されることが可能なストアバリューアカウント142を備える。スクリーン1200は、ユーザによって選択されることが可能なストアバリューアカウント142の様々なカテゴリを反映することが可能なボタン1208、1210、および1212を有する選択可能メニュー1202をさらに備えることが可能である。図12の例において、第1のボタン1208が、ショッピングカテゴリを表すのに対して、第2のボタン1210は、食事カテゴリを反映する。第3のボタン1212は、エンターテイメントカテゴリを反映する。説明されるカテゴリを超える他のカテゴリも、本発明の範囲に含まれることが、当業者には認識されよう。

【0081】

スクリーン1200は、結果ページナビゲーションツール1206をさらに備えることが可能である。ユーザは、ナビゲーションツール1206を選択して、選択可能なメニュー1202に関連する特定のカテゴリに関して利用可能であり得るデータのさらなる結果またはページを表示することが可能である。図12のリスト1204の中で提示されるストアバリューアカウント142の場合、これらのアカウント142は、買い物カテゴリボタン1208に対応する。飲食カテゴリボタンもしくは食事カテゴリボタン1210がユーザによって選択された場合、図13のスクリーン1300が、クライアントデバイス102によって提示される。

10

【0082】

図13のスクリーン1300は、図12のスクリーン1200と同様であるが、リスト1204の中で提示されるストアバリューアカウント142が、食料商店に関連付けられた仮想トークン702を備えることだけが異なっている。ユーザが、図13の「元に戻る」ボタン1004を選択した場合、このコマンドは、クライアントデバイス102に図12のスクリーン1200を表示させる。ユーザが、破線で描かれた円1007に囲まれた食料商店#2などの、図12の仮想トークン702のうち1つを選択した場合、このアクションにตอบสนองして、クライアントデバイス102が、図14のスクリーン1400を提示する。

20

【0083】

図14のスクリーン1400は、図11のスクリーン1100と同様であるが、この図では、「私が欲しいギフトカード」ステータスインジケータ702Dに、図13のスクリーン1300でユーザによって選択された仮想トークン702がポピュレートされている。さらに、交換ステータスウィンドウ902が、交換を介して獲得されるべきストアバリューアカウント142の価値を反映するようにさらに更新されている。交換を介して獲得されることが可能な、所望されるストアバリューアカウント142に関する表示される価値1102は、図19に関連して後段でさらに詳細に説明される計算および方法の対象である。この例において、「私が欲しいギフトカード」ステータスインジケータ702Dは、ユーザが食料商店#2を、ユーザが交換を介して受け取る、または獲得することを所望するストアバリューアカウント142として、選択していることを反映するように更新されている。

30

【0084】

スクリーン1400は、ストアバリューアカウント142交換を確定するように選択されることが可能な交換ボタン904をさらに備える。スクリーン1400の交換ボタン904が、ユーザによって選択されると、このアクションにตอบสนองして、クライアントデバイス102が、図15のスクリーン1500を提示する。図2を再び簡単に参照すると、前述したとおり、この図は、ストアバリューアカウントデータベース146を示す。スクリーン1400の交換ボタン904がユーザによって選択されると、クライアントデバイス管理サーバ106が、新たなPAN165が作成されて、クライアントデバイス102に対応するクライアント固有識別子155に関連付けられなければならないというメッセージをストアバリューアカウント発行者サーバ108Bに送信する。

40

【0085】

図15のスクリーン1500は、ユーザにより、図14におけるスクリーン1400の交換ボタン904を選択することによって確定されたストアバリューアカウント142交換の詳細をリストアップする領収書1502を示す。領収書1502は、以下の要素、すなわち、交換の日付1504、元のストアバリューアカウント142の第1のID1506、交換を完了させるためにクライアン

50

ト管理サーバ106によって請求される交換料金の第2のID1508、交換を介して獲得された新たなストアバリューアカウント142の第3のID1510の1つまたは複数を提供することが可能である。

【0086】

テキスト、ネットワーク、写真などの元のストアバリューアカウント142に関連付けられた個人向け設定は、この交換プロセス中に新たなストアバリューアカウント142が作成される際、一般に、保持される。ユーザが、元のストアバリューアカウント142と同一の商店ブランドのストアバリューアカウント142を選択した場合、これら2つのストアバリューアカウント142に関連する価値は、組み合わせられて、単一のストアバリューアカウント142にされることが可能である。ユーザが、後段で説明される図19の対象である割引および所定の計算に依存して、交換プロセスを介して既存のストアバリューアカウント142に関してさらなる価値を獲得することが可能である。

10

【0087】

ノーブランドのストアバリューアカウント142、つまり、特定の商店120に関連付けられていないストアバリューアカウント142は、一般に、前述した交換プロセスを介して交換されることが可能でない。ユーザが、ブランドを選択する、またはストアバリューアカウント142を特定の商店120に関連付けると、ユーザは、前述した交換プロセスを開始することが可能である。

【0088】

スクリーン1500は、ユーザが、クライアントデバイス102に関連付けられたユーザのストアバリューアカウント142を閲覧することを許す「貴方のギフトカードを閲覧する」ボタン1512をさらに備えることが可能である。「貴方のギフトカードを閲覧する」ボタン1512がユーザによって選択された場合、このアクションにตอบสนองして、クライアントデバイス102は、クライアントデバイス102のユーザによって所有されるストアバリューアカウントと合致する仮想トークン702をリストアップする、図10に示される表示と同様の表示を生成することが可能である。

20

【0089】

図16Aを参照すると、この図は、クライアントデバイス102に関連付けられたストアバリューアカウント142を作成するため、および管理するための方法1600を示す第1の流れ図1600Aである。ブロック1603は、プロセス1600における第1のステップであり、第1のステップで、クライアント管理サーバ106が、モバイルウォレットシステム114にアクセスするログイン識別子を送り主クライアントデバイス102Aから受信することが可能である。ブロック1605で、送り主クライアントデバイス102Aが、送り主クライアントデバイス102Aの操作者によって購入されることが可能なストアバリューアカウント142の受取人を識別することが可能である。このステップで、送り主クライアントデバイス102Aは、ストアバリューアカウント142の受取人に関する連絡先情報を提供するように促される。通常、最低限、送り主クライアントデバイス102Aは、ストアバリューアカウント142の受取人の電子メールアドレスまたはモバイル電話番号を提供する必要がある。

30

【0090】

また、ブロック1605で、クライアントデバイス管理サーバ106が、送り主クライアントデバイス102Aに関連するユーザの名前を、送り主クライアントデバイス102Aに求めることも可能である。送り主クライアントデバイス102Aに関連する、この名前は、受取人クライアントデバイス102Bに配信されることが可能な通知の中で使用される。送り主クライアントデバイス102Aに関する、この名前フィールドは、クライアントデバイス管理サーバ106によってあらかじめポピュレートされることが可能である。

40

【0091】

次に、ブロック1607で、クライアントデバイス管理サーバ106が、送り主クライアントデバイス102A上で購入されることが可能な、商店120に関連付けられたストアバリューアカウント142を提示する、または表示することが可能である。図12に示されるストアバリューアカウント142のリスト1204、および対応するメニュー1202などの商店タイプ別

50

に編成されたストアバリューアカウントのリストが、送り主クライアントデバイス102Aのディスプレイデバイス332上で提示されることが可能である。このブロック1607で、ノーブランドのストアバリューアカウント142が、送り主クライアントデバイス102Aによる選択のためのオプションの1つとしてリストアップされることが可能である。また、送り主クライアントデバイス102Aのユーザに、ストアバリューアカウント142に関連付けるための、ユーザが購入することを所望する価値の金額を選択する能力が与えられることも可能である。各ストアバリューアカウント142に関して購入され得る価値は、ストアバリューアカウント142に関連付けられた商店120によって選択された選好に基づくことが可能である。このことは、商店120が、送り主クライアントデバイス102Aに利用可能である事前の額面価値(pre-denomination value)のセットを確立することが可能であることを意味する。

10

【0092】

ブロック1609に移ると、クライアントデバイス管理サーバ106が、送り主クライアントデバイス102Aからストアバリューアカウント142の選択を受信することが可能である。また、クライアントデバイス管理サーバ106は、ストアバリューアカウント142に関連付けられた送り主クライアントデバイス102Aから、購入のための選択された価値を受け取ることも可能である。選択されたストアバリューアカウント142は、英数字コードなどの、特定の商店120に固有の商店識別子を有することが可能である。この段階で、送り主クライアントデバイス102Aが、いずれの特定の商店120にも関連付けられておらず、いずれの商店識別子も有さないノーブランドのストアバリューアカウント142を選択することも可能である。

20

【0093】

ブロック1611で、クライアントデバイス管理サーバ106が、選択されたストアバリューアカウント142に関連付けられた仮想トークン702に関して利用可能なア트워크を表示することが可能である。クライアントデバイス管理サーバ106は、図12のリスト1204と同様の仮想トークン702に関する利用可能なア트워크のリストを生成することが可能である。送り主クライアントデバイス102Aは、仮想トークン702のために使用されることが可能な各デザインまたは各ア트워크をプレビューする能力を有する。仮想トークン702のデザインまたはア트워크に関するオプションは、選択されたストアバリューアカウント142に関連付けられた商店120によって提供されることが可能である。ノーブランドのアカウント142に関して、クライアントデバイス管理サーバ106は、クライアントデバイス管理サーバ106によって保持される選好に基づいて、そのようなアカウント142に関して利用可能なア트워크を表示することも可能である。

30

【0094】

その後、ブロック1615で、クライアントデバイス管理サーバ106が、送り主クライアントデバイス102A上で入力された入力によって行われたア트워크に関する選択を受け取ることが可能である。ブロック1617で、クライアントデバイス管理サーバ106が、ストアバリューアカウント142の個人向け設定に関して複数のオプションを表示することが可能である。個人向け設定は、送り主クライアントデバイス102Aが、贈与されたストアバリューアカウント142の一部として受取人クライアントデバイス102Bに送信される、ストアバリューアカウント142に関連付けられるべき以下の要素、すなわち、テキスト注釈、オーディオレコーディング、画像、およびビデオレコーディングの1つまたは複数を含める能力を含むことが可能である。また、クライアントデバイス管理サーバ106が、各タイプの個人向け設定に関して請求され得る料金を表示することも可能である。

40

【0095】

テキスト注釈形態の個人向け設定は、送り主クライアントデバイス102Aによるストアバリューアカウント142の「贈与」に関連付けられたデフォルトの個人向け設定であることが可能である。このテキスト注釈は、受取人クライアントデバイス102Bに送られるストアバリューアカウント142の通知の一部であることが可能である。このテキスト注釈は、贈与されたストアバリューアカウント142にアクセスするのにユーザによって選択さ

50

れる受取人クライアントデバイス102Bの形態に依存して、モバイル電話機上で、またはウェブサイト上で閲覧されることが可能である。このテキスト注釈は、300などの、所定の長さの文字数に制限されることが可能である。しかし、他の文字長も本発明の範囲に含まれることが、当業者には認識されよう。

【 0 0 9 6 】

ストアドバリューアカウント142に関連付けられるべきオーディオレコーディング個人向け設定、および対応する仮想トークン702は、送り主クライアントデバイス102Aからの追加の料金を要求する可能性がある。また、オーディオレコーディングは、所定の長さに限定されることも可能である。1つの例示的な長さは、60秒であるが、オーディオレコーディングに関する他の長さのレコーディング期間も、本発明の範囲に含まれる。オーディオレコーディングに関する他の長さのレコーディング期間は、さらなる追加料金で提供されることが可能である。送り主クライアントデバイス102Aには、ストアドバリューアカウント142の購入を確認するより前の任意の時点で、オーディオレコーディングをプレビューする、記録変更する、または除去する能力が与えられることが可能である。オーディオレコーディング中、送り主クライアントデバイス102Aは、特定のオーディオレコーディングを完了するまでに残っている時間を表示するユーザインターフェースを提示することが可能である。

10

【 0 0 9 7 】

画像キャプチャ個人向け設定は、送り主クライアントデバイス102Aの現在のカメラ設定によって規定されることが可能である。ストアドバリューアカウント142に関連付けられる任意の画像、および対応する仮想トークン702に関して、送り主クライアントデバイス102Aに標準の追加料金が課されることが可能である。オーディオレコーディングと同様に、送り主クライアントデバイス102Aには、ストアドバリューアカウント142の購入を確認するより前の任意の時点で、キャプチャされた画像をプレビューする、キャプチャし直す、またはレビューする能力が与えられることが可能である。

20

【 0 0 9 8 】

ビデオレコーディング個人向け設定オプションに関して、このオプションを選択することに対して、送り主クライアントデバイス102Aに標準の追加料金がやはり課されることが可能である。ビデオレコーディングのレコーディング期間の長さは、やはり所定である、またはあらかじめ規定されることが可能である。レコーディング期間に関する例示的な最大限のビデオ長は、60秒に制限された長さを含むことが可能であるが、他の長さのレコーディング期間も、本発明の範囲に含まれる。ビデオレコーディングに関するレコーディング期間の他の長さは、さらなる追加料金で提供されることが可能である。

30

【 0 0 9 9 】

1つの例示的な実施形態によれば、単一の個人向け設定だが、送り主クライアントデバイス102Aによって選択されることが可能である。つまり、送り主クライアントデバイス102Aによって画像個人向け設定が選択された場合、テキスト注釈オプション、オーディオレコーディングオプション、およびビデオレコーディングオプションを含むすべての残りの個人向け設定は、使用不可にされることが可能である。しかし、代替の例示的な実施形態によれば、送り主クライアントデバイス102Aが、各個人向け設定に関連するさらなる追加料金を支払う限り、複数の個人向け設定が、提供され、許されることも可能である。さらなる代替の例示的な実施形態によれば、個人向け設定は、送り主クライアントデバイス102Aが、贈与されるストアドバリューアカウント142に関連付けられることが可能な複数の個人向け設定を購入する誘因として、割引を提供するように抱き合わせ販売されることも可能である。

40

【 0 1 0 0 】

図16Aのブロック1618を再び参照すると、クライアントデバイス管理サーバ106が、送り主クライアントデバイス102Aによって購入されることが可能なストアドバリューアカウント142の個人向け設定に関する1つまたは複数の選択を受け取ることが可能である。

【 0 1 0 1 】

50

ブロック1619で、クライアントデバイス管理サーバ106が、ストアバリューアカウント142と一緒に送られることが可能なミニギフト(minigift)に関する複数のオプションを表示することが可能である。ミニギフトは、送り主クライアントデバイス102Aが、贈与されるストアバリューアカウント142の一部として受取人クライアントデバイス102Bに送られる、ストアバリューアカウント142に関連付けられるべき以下のデジタル要素、すなわち、電子ゲーム、呼び出し音、ビデオ、曲、および他の類似したデジタル要素の1つまたは複数を含める能力を含むことが可能である。

【0102】

次に、ブロック1620で、送り主クライアントデバイス102Aのユーザによって選択され得るミニギフトの選択が、受け取られることが可能である。1つまたは複数のミニギフトが、クライアントデバイス102のユーザによって選択されることが可能である。

10

【0103】

ブロック1621で、クライアントデバイス管理サーバ106が、送り主クライアントデバイス102Aの操作者に、選択されたストアバリューアカウント142、および対応する仮想トークン702、ならびに送り主クライアントデバイス102Aを使用して選択された個人向け設定の購入を確認するよう促すユーザインターフェースを表示することが可能である。やはりブロック1621で、クライアントデバイス管理サーバ106が、送り主クライアントデバイス102Aからストアバリューアカウント142の購入に関する確認を受け取ることが可能である。プロセス1600は、図16Aから図16Bの継続流れ図に進む。

【0104】

20

図16Bは、クライアントデバイス102を使用してストアバリューアカウント142を作成するため、および管理するための方法1600を示す第1の流れ図1600Aの継続である第2の流れ図1600Bである。ブロック1623で、送り主資金源118にストアバリューアカウント購入要求を発行するクライアントデバイス管理サーバ106に関するルーチンまたは下位方法が、与えられる。ブロック1623における、このルーチンまたは下位方法は、送り主クライアントデバイス102Aに関連付けられた資金アカウントとクライアントデバイス管理サーバ106の間でどのように資金が移されるかに関する詳細を与える。ブロック1623のルーチンまたは下位方法は、図17に関連して後段でさらに詳細に説明される。ストアバリューアカウント142は、クレジットカード、当座預金アカウント、PAYPAL(商標)ブランドの電子決済、AMAZON(商標)電子決済、GOOGLE(商標)Checkoutブランドの電子決済、GREEN DOT(商標)ブランドの電子決済、REVOLUTION CARD(商標)ブランドの電子決済、および他の類似した形態の支払い方法を使用することによって、送り主クライアントデバイス102Aによって購入されることが可能である。

30

【0105】

ブロック1623の後、判定ブロック1627で、クライアントデバイス管理サーバ106が、送り主クライアントデバイス102Aによって提供された資金が、その資金の資金源118によって承認されているかどうかを判定する。資金源118が、送り主クライアントデバイス102Aによるストアバリューアカウント142の購入の承認を与えない場合、プロセス1600は、遷移オーバル1625(transition oval)(厳密には、ブロックではなく、遷移オーバル)に進み、方法は、図16Aのブロック1621に戻る。

40

【0106】

資金源118が、クライアントデバイス管理サーバ106に承認メッセージを与えた場合、プロセス1600は、ブロック1629に進み、クライアントデバイス管理サーバ106が、図2に示されるストアバリューアカウント142Bに関連付けるためのクライアント固有識別子155を作成する。このストアバリューアカウント142Bは、受取人クライアントデバイス102Bに対応する。ブロック1631に進むと、クライアント固有識別子155が、図3に示されるとおり、クライアントデバイス管理サーバ106のデータベース136やメモリ132の中になど、メモリの中に格納される。

【0107】

次に、ブロック1633で、クライアントデバイス管理サーバ106が、クライアント固有識

50

別子155、ストアドバリューアカウント142に関する購入された価値の金額、およびストアドバリューアカウント142に関連付けられた商店識別子のそれぞれをストアドバリューアカウント発行者サーバ108Bに送信する。商店識別子は、英数字文字列を備えることが可能である。

【0108】

ブロック1635で、ストアドバリューアカウント発行者サーバ108Bが、ストアドバリューアカウント、ならびにクライアントデバイス管理サーバ106から受信された他のデータに関連付けられる、図2に示される「PAN」(主要アカウント番号)165を作成する。ストアドバリューアカウント142がノーブランドである場合、ストアドバリューアカウント142は、ノーブランドのアカウント160に割り当てられる。ノーブランドのシナリオにおいて、ストアドバリューアカウント発行者サーバ108Bは、PAN165を作成することをやはりせず、図2に示されるとおり、ノーブランドのアカウント160を、クライアント固有識別子155、ならびに送り主クライアントデバイス102Aによって購入された対応する価値に関連付けるに留まる。

10

【0109】

ブロック1637に進むと、クライアントデバイス管理サーバ106が、受取人クライアントデバイス102Bに通知を送信する。この通知は、送り主クライアントデバイス102Aに受取人クライアントデバイス102Bのモバイル電話番号しか与えられていない場合、テキストメッセージによって配信されることが可能である。代替として、この通知は、送り主クライアントデバイス102Aに、受取人クライアントデバイス102Bに関連する電子メールアドレスが与えられている場合、クライアントデバイス管理サーバ106からの電子メールメッセージによって配信されてもよい。この通知は、図6のスクリーン600に示されるフォーマットをとることが可能である。

20

【0110】

通知が電子メールメッセージによって配信される場合、この電子メールメッセージは、ストアドバリューアカウント142を活性化するように受取人クライアントデバイス102Bのユーザを促すウェブサイトにブラウザを誘導する「URL」(ユニバーサル・リソース・ロケータ)を備えるハイパーテキストリンクを含むことが可能である。同様に、この通知が、テキストメッセージによってモバイルの受取人クライアントデバイス102Bに配信される場合、この通知は、その仮想ギフトカードアカウント142の送り主、いずれの商店120がその仮想ギフトカードアカウント142に関連付けられているか、ならびに活性化ウェブサイトにユーザを連れて行くことが可能なURLハイパーテキストリンクを識別することが可能である。

30

【0111】

贈与されたストアドバリューアカウント142を活性化するためのウェブサイトは、以下の要素、すなわち、送り主クライアントデバイス102Aに関連するユーザの名前、送り主クライアントデバイス102Aによって選択された商店120の名前、贈与されたストアドバリューアカウント142の価値、モバイル電話機のようなモバイルクライアントデバイス102に関してソフトウェアをダウンロードすることなどの、ストアドバリューアカウント142を活性化するための指示、および「FAQ」(よくある質問)を含むことが可能である。FAQは、ストアドバリューアカウント142の真正性、および/またはストアドバリューアカウント142に関する引き落とし方法について受取人が有する可能性がある一般的な質問に対処することが可能である。

40

【0112】

活性化ウェブサイトは、送り主クライアントデバイス102Aによって選択された複数の個人向け設定のうちのいずれかを含むことが可能である。例えば、活性化ウェブサイトは、送り主クライアントデバイス102Aによって選択されたオーディオレコーディングまたはビデオレコーディングに対するハイパーテキストリンクを含むことが可能である。また、活性化ウェブサイトは、送り主クライアントデバイス102Aによって選択されたテキストメッセージを表示することも可能である。

50

【0113】

ブロック1639で、クライアントデバイス管理サーバ106のエスクローアカウント136において、購入される受取人クライアントデバイス102Bに関するストアバリューアカウント142に関連付けられた資金を受け取るためのルーチンまたは下位方法が、実行されることが可能である。このルーチンは、クレジットカード購入モデルの下で営業日の終わりに行われることが可能である。しかし、このルーチンは、資金源118が、クライアントデバイス102Bに関する「PIN」(個人識別番号)デビット発行者であるデビットモデルなどの他の資金調達モデルの下で、プロセス1600においてはるかに早期に実行されてもよい。ブロック1639における、このルーチンのさらなる詳細は、図18に関連して後段で説明される。

【0114】

判定ブロック1641に進むと、クライアントデバイス管理サーバ106が、受取人クライアントデバイス102Bがストアバリューアカウント142を活性化しているかどうかを判定する。ストアバリューアカウント142の活性化とは、一般に、受取人クライアントデバイス102Bの操作者が、クライアントデバイス管理サーバ106によって維持されるモバイルウォレットシステム114の加入者となっており、さらに受取人クライアントデバイス102Bが、モバイルウォレットシステム114を介してストアバリューアカウント142を閲覧していることを意味する。受取人クライアントデバイス102Bが既に、モバイルウォレットシステム114の加入者である場合、活性化は、受取人クライアントデバイス102Bのユーザがモバイルウォレットシステム114を介してストアバリューアカウント142を閲覧することを含むことが可能である。

【0115】

判定ブロック1641でストアバリューアカウント142が活性化された場合、プロセス1600は、ブロック1643遷移オーバルに進み、方法は、図16Cのステップ1657に行くようにされる。判定ブロック1641でストアバリューアカウント142が活性化されない場合、プロセス1600は、ブロック1645に進み、クライアントデバイス管理サーバ106が、ストアバリューアカウント142が受取人クライアントデバイス102Bによって活性化されていないことを示す通知を送り主クライアントデバイス102Aに送信する。送り主クライアントデバイス102Aに対する、この通知は、送り主クライアントデバイス102Aが、電子メールメッセージまたはモバイル電話テキストメッセージを介するなど、別の通信チャネルを介して、贈与されたストアバリューアカウント142についての通知を再送するオプションを提示することも可能である。

【0116】

送り主クライアントデバイス102Aが、受取人クライアントデバイス102Bに別の通知を再送することを決定した場合、クライアントデバイス管理サーバ106が、受取人クライアントデバイス102Bがその後続の通知に応答する必要がある所定の時間の枠を設定することが可能である。1つの例示的な実施形態によれば、クライアントデバイス管理サーバ106によって設定される、この所定の時間は、72時間であることが可能である。しかし、他の長さの時間も、本発明の範囲に含まれる。所定の時間が期限切れになると、受取人クライアントデバイス102Bが贈与されたストアバリューアカウント142を活性化していないことを示すさらなる通知が、送り主クライアントデバイス102Aに送信されることが可能である。

【0117】

ブロック1645の後、プロセス1600は、図16Cのブロック1647に進む。図16Cは、クライアントデバイスを使用してストアバリューアカウントを作成するため、および管理するための方法1600を示す第2の流れ図1600Bの継続である第3の流れ図1600Cである。ブロック1647で、クライアントデバイス管理サーバ106は、さらなる通知を受取人クライアントデバイス102Bに送信することが可能である。判定ブロック1651で、所定の数の通知が受取人クライアントデバイス102Bに送信されており、受取人クライアントデバイス102Bが、贈与されたストアバリューアカウント142を活性化していない場合、プロセス1600は、ブロック1653に進むことが可能である。判定ブロック1651で、所定の数の通知が受取人クライアントデバイス102Bに送信されている場合、プロセス1600は、方法が図16Bの判定ブロック1

10

20

30

40

50

641に戻るブロック1649に進むことが可能である。

【0118】

クライアントデバイス管理サーバ106が、判定ブロック1651で、送り主クライアントデバイス102Aが、贈与されたストアバリューアカウント142を扱うことに関するさらなるオプションを有することを許すのに先立って、受取人クライアントデバイス102Bに送信されなければならない通知の所定の数を確立することが可能である。この所定の数は、3つ、または4つ、あるいは任意の数などの任意の大きさであることが可能である。ブロック1653で、送り主クライアントデバイス102Aに、購入されたストアバリューアカウント142をデバイス102Aの利益のために保持するオプションが提示される。ブロック1653の後、プロセス1600は、ブロック1655に進み、方法は、図16Cのブロック1661に進む。

10

【0119】

ブロック1659で、クライアントデバイス管理サーバ106が、受取人クライアントデバイス102Bが贈与されたストアバリューアカウント142を活性化したという活性化メッセージを送り主クライアントデバイス102Aに送信することが可能である。送り主クライアントデバイス102Aに送信される、この活性化メッセージは、以下の要素、すなわち、時刻日付スタンプ、ストアバリューアカウント142に関連付けられた商店120、受取人の名前、受取人の電子メールアドレス、ストアバリューアカウント142に関する購入された価値、ストアバリューアカウント142の購入の取引金額、およびストアバリューアカウント発行者サーバ108Bによって生成された許可コードを含むことが可能である。

【0120】

20

ブロック1661に進むと、クライアントデバイス管理サーバ106が、ブロック1641でストアバリューアカウント142が活性化された後に、受取人クライアントデバイス102Bにストアバリューアカウント142を表示することが可能である。判定ブロック1663で、クライアントデバイス管理サーバ106が、ノーブランドのストアバリューアカウント142に関するオプションを受取人クライアントデバイス102Bに表示することが可能である。

【0121】

贈与されたストアバリューアカウント142が、ブランド付きである、つまり、商店120がアカウント142に既に関連付けられている場合、プロセス1600は、方法が図16Dの判定ブロック1669に行き先を変更される判定ブロック1665に進むことが可能である。贈与されたストアバリューアカウント142がノーブランドである、つまり、送り主クライアントデバイス102Aが、贈与されるストアバリューアカウント142に商店120が関連付けられることを選択しなかった場合、プロセス1600は、後段で説明される図16Dのブロック1667に進むことが可能である。

30

【0122】

図16Dは、クライアントデバイス102を使用してストアバリューアカウント142を作成するため、および管理するための方法1600を示す第3の流れ図1600Cの継続である第4の流れ図1600Dである。ブロック1667で、クライアントデバイス管理サーバ106が、ノーブランドのストアバリューアカウント142に関して受取人クライアントデバイス102Bによって選択されることが可能である、商店120に関連付けられた複数のブランドを表示することが可能である。クライアントデバイス管理サーバ106が、ブロック1667で、図12のスクリーン1200と同様のスクリーンを生成することが可能である。また、このブロック1667で、クライアントデバイス管理サーバ106は、受取人クライアントデバイス102Bによるブランドの選択を受け取ることが可能である。

40

【0123】

判定ブロック1669に進むと、クライアントデバイス管理サーバ106が、受取人クライアントデバイス102Bの操作者が、贈与されたストアバリューアカウント142を、贈与されたストアバリューアカウント142と比べて、異なることも、異なることも可能である別のストアバリューアカウント142と交換することを所望するかどうかを判定することが可能である。つまり、この段階で、クライアントデバイス管理サーバ106は、受取人クライアントデバイス102Bが、第1の商店120に関連付けられた、贈与されたストアバリュー

50

ユーアカウント142を、異なる第2の商店に関連付けられた別のストアバリューアカウント142と交換することを所望するかどうかを判定することが可能である。

【0124】

受取人クライアントデバイス102Bの操作者が、贈与されたストアバリューアカウント142を交換することを所望しない場合、ブロック1671は、飛ばされ、プロセス1600は、ブロック1673に進む。しかし、受取人クライアントデバイス102Bの操作者が、贈与されたストアバリューアカウント142を、別のブランドと交換することを所望する場合、プロセス1600は、交換ルーチンまたは交換下位方法が実行されるブロック1671に進むことが可能である。ブロック1671のストアバリューアカウント交換ルーチンのさらなる詳細は、図19に関連して後段でさらに詳細に説明される。

10

【0125】

ブロック1673で、クライアントデバイス管理サーバ106が、商品またはサービスを購入するためにストアバリューアカウント142に関連付けられた価値を引き落とす要求を、受取人クライアントデバイス102Bから受信することが可能である。受取人クライアントデバイス102Bは、ストアバリューアカウント142の価値を、「POS」(販売時点)端末装置において、ウェブサイトにおいてオンラインで、または電話システムを使用して引き落とすことが可能である。

【0126】

ブロック1675で、クライアントデバイス管理サーバ106が、通信ネットワーク105を介して受取人クライアントデバイス102Bにストアバリューアカウント情報を送信することが可能である。受取人クライアントデバイス102Bがモバイル電話機である場合、クライアントデバイス管理サーバ106は、図8のスクリーン800に関連付けられたデータを送信することが可能である。受取人クライアントデバイス102Bがラップトップコンピュータまたはデスクトップコンピュータである場合、クライアントデバイス管理サーバ106は、電子商取引サイトでいずれのカードタイプを選択すべきか、ならびに物理的カードもしくは物理的トークンに通常、関連付けられた検証コードとして何を入力すべきかなど、電子商取引サイトにストアバリューアカウント142を入力するための指示を送信することが可能である。

20

【0127】

次に、ブロック1677で、クライアントデバイス管理サーバ106が、送り主クライアントデバイス102Aによって要求された引き落としのためのストアバリューアカウント142の提示の日付および時刻を記録することが可能である。ブロック1679で、商店120が、商店120の販売時点端末装置を使用して、または商店120のウェブサイトを介して、ストアバリューアカウント142に対応する引き落とし要求を、図1に示される商店アクワイアラ116Bに発行することが可能である。代替として、商店アクワイアラ116Bを使用しない商店120に関する一部の状況において、引き落とし要求は、DISCOVER(商標)ブランドのクレジットカード通信ネットワークのような、通信ネットワーク105内の下位ネットワークを備えることが可能な通信ネットワーク105を介して送信されることが可能である。この状況において、ブロック1677は、商店120が、ストアバリューアカウントプロセッササーバ108Aと直接に通信する場合、飛ばされることが可能である。この引き落とし要求は、16桁のPAN165と、ストアバリューアカウント142に関する有効期限日と、検証番号とを備えることが可能である。

30

40

【0128】

ブロック1681に進むと、商店アクワイアラ116Bが、通信ネットワーク105を介してストアバリューアカウントプロセッササーバ108Aに引き落とし要求を送信することが可能である。前述したとおり、商店アクワイアラ116は、VISA(商標)クレジットカードネットワーク、MASTERCARD(商標)カードネットワーク、DISCOVER(商標)クレジットカードネットワーク、AMERICAN EXPRESS(商標)クレジットカードネットワーク、および他の類似したチャージカード独自ネットワークなどの、通信ネットワーク105内の特定の独自の下位ネットワークへのアクセスを有することが可能である。

50

【 0 1 2 9 】

その後、ブロック1683で、引き落とし要求が、ストアバリュアアカウントプロセッササーバ108Aによって通信ネットワーク105から受信される。やはり1683で、ストアバリュアアカウントプロセッササーバ108Aが、送り主クライアントデバイス102Aと合致するPAN165に関連付けられたストアバリュアアカウント142の残高を確認する。この段階で、ストアバリュアアカウントプロセッササーバ108Aは、ストアバリュアアカウント142に関連付けられた価値が、引き落とし要求以上であるかどうかを判定している。ブロック1683で、プロセス1600は、図16Eのブロック1685に進む。

【 0 1 3 0 】

図16Eは、クライアントデバイス102を使用してストアバリュアアカウント142を作成するため、および管理するための方法1600を示す第4の流れ図1600Dの継続である第5の流れ図1600Eである。図16Dのブロック1683で、ストアバリュアアカウントプロセッササーバ108Aが、ストアバリュアアカウント142に関連付けられた値が、引き落とし要求以上であると判定した場合、ブロック1685で、ストアバリュアアカウントプロセッササーバ108Aが、許可メッセージを生成して、通信ネットワーク105を介して商店アクワイアラ116Bに送信する。しかし、ストアバリュアアカウントプロセッササーバ108Aが、ブロック1683で、ストアバリュアアカウントに関連付けられた価値が引き落とし要求未満であると判定した場合、ブロック1685で、ストアバリュアアカウントプロセッササーバ108Aが、拒否メッセージを生成して、通信ネットワーク105を介して商店アクワイアラ116Bに送信する。

【 0 1 3 1 】

ブロック1678に進むと、販売時点端末装置、電子商取引ウェブサイト、または電話システムが、通信ネットワーク105から許可コードまたは拒否メッセージを受信する。許可コードが受信された場合、販売時点端末装置、電子商取引ウェブサイト、または電話システムは、引き落とし要求に基づく商品および/またはサービスの購入を許す。販売時点端末装置、電子商取引ウェブサイト、または電話システムが、商店アクワイアラ116Bから拒否メッセージを受信した場合、受取人クライアントデバイス102Bのユーザは、商品および/またはサービスを購入することを許される。

【 0 1 3 2 】

ブロック1691で、夜の時間帯においてなど、通常、営業日の終わりに、商店120は、毎日の購入を決済し、決済要求を商店アクワイアラ116Bに送信する。商店アクワイアラ116Bは、一般に、この決済要求を、通信ネットワーク105を介してストアバリュアアカウントプロセッササーバ108Aに送る。

【 0 1 3 3 】

次に、ブロック1693で、ストアバリュアアカウントプロセッササーバ108Aが、ストアバリュアアカウント購入に関連付けられた資金を、クライアントデバイス管理エスクローアカウント136から商店のデマンド預金アカウント121に移す。その後、プロセス1600は、終了する。

【 0 1 3 4 】

図17は、ストアバリュアアカウント購入要求を処理するための図16のルーチンまたは下位方法1623を示す流れ図である。ブロック1705で始まり、クライアントデバイス管理サーバ106が、選択されたストアバリュアアカウント142を購入することを求める購入要求を送り主クライアントデバイス102Aから受信する。ブロック1705で、クライアントデバイス管理サーバ106が、図1に示される「CDM」(クライアントデバイス管理)アクワイアラ116Aに許可要求を送信することが可能である。次に、ブロック1710で、「CDM」(クライアントデバイス管理)ネットワーク116Aが、通信ネットワーク105を介して送り主資金源118に許可要求を転送することが可能である。前述した商店アクワイアラ116Bと同様に、CDMアクワイアラ116Bは、VISA(商標)クレジットカードネットワーク、MASTERCARD(商標)カードネットワーク、DISCOVER(商標)クレジットカードネットワーク、AMERICAN EXPRESS(商標)クレジットカードネットワーク、および他の類似したチャージカード独自ネットワークな

10

20

30

40

50

どの、通信ネットワーク105内の特定の独自の低位ネットワークへのアクセスを有することが可能である。

【0135】

ブロック1715で、送り主資金源118が、CDMアクワイアラ116Aから許可要求または購入要求を受信することが可能である。十分な資金源が存在する、つまり、送り主クライアントデバイス116Aに関連付けられたアカウントが、購入要求の中でリストアップされる価値以上の利用可能な資金を有する場合、送り主資金源118は、その許可要求またはストアバリュアアカウント購入要求を承認することが可能である。

【0136】

送り主資金源118は、複数の金融機関タイプのいずれかのタイプを備えることが可能である。例えば、送り主資金源118は、クレジットカード発行者(VISA(商標)クレジットカードネットワーク、MASTERCARD(商標)カードネットワーク、DISCOVER(商標)クレジットカードネットワーク、AMERICAN EXPRESS(商標)クレジットカードネットワーク、および他の類似したチャージカード独自ネットワークなどの独自のクレジットカードネットワークをサポートすることが可能である)、署名デビット発行者、およびPINデビット発行者を含むことが可能であるが、以上には限定されない。発行者、およびサポートされる対応するネットワークに依存して、CDMアクワイアラ116Aなどのアクワイアラが、必要とされることも、必要とされないことも可能であることが、当業者には認識されよう。同様に、デビットモデルの下で、資金源118からの資金の決済または移動は、クレジットカードタイプの取引で一般に行われる一日の終わりの決済プロセスとは逆に、ほとんど即時に行われることが、当業者には認識されよう。

【0137】

ブロック1720で、資金源118において十分な資金が利用可能であるものと想定すると、資金源118は、購入要求または許可要求の許可を、通信ネットワーク105を介してCDMアクワイアラ116Aに送信することが可能である。十分な資金が資金源118で利用可能でない場合、資金源118は、通信ネットワーク105を介して拒否メッセージを送信することが可能である。

【0138】

ブロック1725で、クライアントデバイス管理サーバ106が、資金源118において十分な資金が利用可能であった場合、CDMアクワイアラ116Aから承認メッセージを受信することが可能である。代替として、ブロック1725で、クライアントデバイス管理サーバ106が、CDMアクワイアラ116Aから拒否メッセージを受信することも可能である。次に、プロセス1600は、図16Bの判定ブロック1627に戻る。

【0139】

次に図18を参照すると、この図は、クライアントデバイス管理サーバ106のエスクローアカウント136において資金を受け取ること処理するための図16のルーチンまたは下位方法1639を示す流れ図である。前述したとおり、資金源118と、クライアントデバイス管理サーバ106のエスクローアカウント136の間の資金の決済は、送り主クライアントデバイス102Aによって関連付けられた、または使用されている資金源118のタイプに依存する。

【0140】

資金源118が何らかの形態のデビットシステムを備える場合、図18に示されるこれらのステップの多くは、当業者には理解されるとおり、変更される、または削除されることが可能である。図18に関連して説明される例示的な実施形態の場合、資金源118は、通信ネットワーク105内の独自ネットワークを使用し、さらにクライアントデバイス管理アクワイアラ116Aを要求する可能性がある何らかの形態のクレジットカードモデルを備える。

【0141】

ブロック1805で、クライアントデバイス管理サーバ106が、定期的な、通常、毎晩の、バッチトランザクション要求をCDMアクワイアラ116に送信する。CDMアクワイアラ116Aが、ブロック1810で、通信ネットワーク105を介してそのバッチトランザクション要求を中継する。ブロック1815で、クレジットカード発行者を備えることが可能な送り主資金源11

10

20

30

40

50

8が、通信ネットワーク105を介してCDMアクワイアラ116Aに、そのバッチ要求に対応する商店アカウントへの貸し方記入(credit)を通信するなど、資金を送ることが可能である。

【0142】

また、送り主資金源118が、ブロック1820で、CDMアクワイアラ116Aが、CDMアクワイアラ116Aからクライアントデバイス管理サーバ106のエスクローアカウント136に資金を移すことを許可する許可を、通信ネットワークを介してCDMアクワイアラ116Aに送信することも可能である。ブロック1825で、エスクローアカウント136が、CDMアクワイアラ116Aから資金を受け取ることが可能である。前述したとおり、CDMアクワイアラ116Aとエスクローアカウント136の間の資金のこの移動は、通常、クレジットカードモデルの下で営業日の終わりに行われる。このことは、このサブルーチンまたは下位方法1639が、実際には、全体的プロセス1600において前述したよりもはるかに後に行われ得ることを意味する。一方、サブルーチンまたは下位方法1639が、デビットモデルの下で動作する場合、資金は、アカウントの間で即時に移動されることが可能である。その後、プロセス1600は、図16Bの判定ブロック1641に戻る。

10

【0143】

次に図19Aを参照すると、この図は、ストアバリュアアカウント142を交換するための図16のルーチンまたは下位方法1671を示す流れ図1671Aである。ルーチン1671のブロック1905から開始して、クライアントデバイス管理サーバ106が、ストアバリュアアカウント142を交換するための指示を受取人クライアントデバイス102Bに送信することが可能である。ブロック1905で、クライアントデバイス管理サーバ106が、図9のスクリーン900のユーザーインターフェースを生成することが可能である。

20

【0144】

次に、ブロック1910で、クライアントデバイス管理サーバ106が、クライアントデバイス102Bが、モバイル電話機などのモバイルデバイスを備える場合、受取人クライアントデバイス102Bのロケーションを獲得することが可能である。ブロック1915で、クライアントデバイス管理サーバ106が、受取人クライアントデバイス102Bによって既に所有される、または受取人クライアントデバイス102Bに既に関連付けられたストアバリュアアカウント142、および価値のそれぞれの金額を表示されるように送ることが可能である。このことは、ブロック1915で、クライアントデバイス管理サーバ106が、前述した図10のスクリーン1000のユーザーインターフェースのようなユーザーインターフェースを生成することが可能であることを意味する。

30

【0145】

ブロック1920で、クライアントデバイス管理サーバ106が、受取人クライアントデバイス102Bのユーザが移すこと、または交換することを所望するストアバリュアアカウント142の選択を受信することが可能である。ブロック1925で、クライアントデバイス管理サーバ106が、受取人クライアントデバイス102Bのユーザが移すこと、または交換することを所望する価値の金額を受信することが可能である。

【0146】

ブロック1930で、クライアントデバイス管理サーバ106が、図11に示されるとおり、選択されたストアバリュアアカウント142をクライアントデバイス102B上で表示されるように送信することが可能である。ブロック1935で、クライアントデバイス管理サーバ106が、交換のために利用可能な特定の商店120に関連付けられたストアバリュアアカウント142を、表示されるように送信することが可能である。クライアントデバイス管理サーバ106は、前述したとおり、図12のスクリーン1200のようなユーザーインターフェースを生成して、送信することが可能である。ブロック1940で、クライアントデバイス管理サーバ106が、所望されるストアバリュアアカウント142の選択を受取人クライアントデバイス102Bから受信することが可能である。このブロック1940は、図12のスクリーン1200、および図13のスクリーン1300に関連してユーザによって行われるアクションと一致することが可能である。

40

【0147】

50

ブロック1945で、受取人クライアントデバイス102Bが、ストアバリュアアカウント142の選択を確認したことに応答して、クライアントデバイス管理サーバ106が、受取人クライアントデバイス102Bのロケーションを組み込む、または評価する(weigh)(考慮する)ことが可能な交換レートまたは交換料金を計算することが可能である。ブロック1945の、この交換レート計算についてのさらなる説明は、図19Cに関連して後段で詳細に説明される。

【0148】

次に、ブロック1950で、クライアントデバイス管理サーバ106が、図14のスクリーン1400などのユーザインターフェースを介して表示されるように、計算された交換料金、および選択された、所望されるストアバリュアアカウント142を送信することが可能である。交換料金は、スクリーン1400の交換詳細のリスト1102の中で提示されることが可能である。その後、プロセス1600は、図19Bの判定ステップ1955に進む。

10

【0149】

図19Bは、ストアバリュアアカウントを交換するためのルーチンまたは下位方法1671を示す図19Aの流れ図1671Aの継続である第2の流れ図1671Bである。判定ブロック1955で、クライアントデバイス管理サーバ106が、受取人クライアントデバイス102Bの操作者が、選択されたストアバリュアアカウント交換を進めることを所望するかどうかを判定することが可能である。ブロック1955で、クライアントデバイス管理サーバが、図14のスクリーン1400のようなユーザインターフェースを提示することが可能であり、このユーザインターフェースは、交換ボタン904を選択するよう受取人クライアントデバイス102Bのユーザを促す。交換が確認されなかった、つまり、交換ボタン904が選択されていない、または活性化されていない場合、プロセス1600は、プロセス1600が図16Dの判定ブロック1669に返ることが可能な、ステップ1960に進むことが可能である。

20

【0150】

交換が確認された、つまり、交換ボタン904が選択されている、または活性化されていることが可能である場合、プロセス1600は、クライアントデバイス管理サーバ106が、データベース146の中で1つまたは複数の新たなPAN165を作成し、さらにその新たなPANに対応する資金を割り当てるようストアバリュアアカウント発行者サーバ108Bにメッセージを送信するブロック1965に進むことが可能である。次に、ブロック1970で、クライアントデバイス管理サーバ106が、図15のスクリーン1500のようなユーザインターフェースを使用するなど、受取人クライアントデバイス102B上で表示されるように、交換の確認を送信することが可能である。その後、プロセス1600は、図16Dのブロック1673に返ることが可能である。

30

【0151】

特定のブランドの商店120に関連付けられた複数のストアバリュアアカウントを有する受取人クライアントデバイス102B、つまり、単一の商店120に関連付けられていることが可能な複数のPAN165を有する受取人クライアントデバイス102Bは、そのようなストアバリュアアカウント142をマージして、単一のPAN165を有する単一のアカウント142にすることが可能である。別々のストアバリュアアカウント142のそれぞれに関連付けられた個人向け設定は、統合されたストアバリュアアカウント142に移される。1つの例示的な実施形態によれば、複数のストアバリュアアカウント142がマージされると、それらのストアバリュアアカウント142は、通常、異なるアカウント142に分けられることが可能でない。

40

【0152】

前述したとおり、交換下位方法または交換ルーチン1671のブロック1945における交換料金の計算は、異なる1つまたは複数の式に支配されることが可能である。1つの例示的な実施形態によれば、所望されるストアバリュアアカウント142のもたらされる価値(R)は、以下の式によって算出されることが可能である。すなわち、

$$R = [(Fx0) + (FxX)] / (1 - D) \quad (\text{式1})$$

【0153】

50

ただし、Rは、所望される、つまり、目的のストアバリューアカウント142のもたらされる価値であり、Fは、交換されるべき元のストアバリューアカウント142の現在の額面価値であり、Oは、交換される元のストアバリューアカウント142の商店と交渉される割引レートであり、Xは、クライアントデバイス管理サーバ106によって設定された交換レートであり、さらにDは、所望される、つまり、目的のストアバリューアカウント142の商店120に請求される割引レートである。

【0154】

次に図19Cを参照すると、この図は、クライアントデバイス102のユーザに提供されることが可能なストアバリューアカウント142に関する例示的な交換レートを示すテーブル1975である。テーブル1975は、元のストアバリューアカウント列1977と、目的の、つまり、所望されるストアバリューアカウント列1979とを有することが可能である。第1の列1977の中で、前述した例示的な式における「O」変数に対応する第1の割引レート1981が、提示される。前述した例示的な式1の「D」変数に対応する複数の第2の割引レート1986が、提示されることが可能である。クライアントデバイス管理サーバ106によって計算される、もたらされる価値「R」1987が、第2の割引レート1986に隣接して提示される。もたらされる価値「R」1987は、交換の下で作成される新たな、つまり、所望されるストアバリューアカウント142に関連する価値である。

10

【0155】

商店120は、前述した数式における変数「D」に対応する割引レート1986を動的に設定することができる可能性がある。商店120は、受取人クライアントデバイス102Bのより多くのユーザが、異なる商店120に関連付けられた既存のストアバリューアカウント142を、商店120のブランドに交換することを促すように、これらの割引レート1986を設定することが可能である。

20

【0156】

さらに、前述したとおり、商店120は、受取人クライアントデバイス102Bの相対的口ケーションに基づいて、割引レート1986を結び付ける、または関連付けることが可能である。例えば、商店120は、受取人クライアントデバイス102Bが、商店120の敷地の近くに、または商店120の敷地に隣接して物理的に位置している場合、相当により高い割引レート1986を提供することも可能である。また、割引レート1986は、クライアントデバイス102Bが、商店120によって所有される現実の店舗内などの、商店120の敷地内に物理的に位置しているようなことがある場合、より高く調整されることも可能である。

30

【0157】

大幅な割引レート1986を提供することによって、受取人クライアントデバイス102Bが、第1の価値を有する既存の、つまり、元のストアバリューアカウント142を、第1の価値より高い第2の価値を有する所望されるストアバリューアカウント142と交換することが可能である。長期的には、商店120は、より多くの消費者が、任意の所与の時刻に1つのブランドをその商店のブランドと「交換する」ことを促すように割引レート1986を動的に設定することができる。

【0158】

このレベルの動的価格設定は、外国為替市場が今日、機能し得るのとほぼ同じ仕方で機能し得るストアバリューアカウント142に関する流動的な市場を模倣しはじめることが可能である。クライアントデバイス管理サーバ106は、商店120と受取人クライアントデバイス102Bが、付加価値サービスのデリバリ、および市場に対する洞察に関して非常に大きな意義を伴って、任意の2つの商店ブランドの間で相対均衡交換レートを見出すことを許す「マーケットメーカー」の役割を担うことが可能である。

40

【0159】

前述したとおり、本発明のシステム100は、商店120に、ストアバリューアカウント142のユーザによる購入特性および購入動向を知る能力を与えることが可能である。クライアントデバイス管理サーバ106が、1つまたは複数の受取人クライアントデバイス102Bによって保持されるストアバリューアカウント142に関連付けられた商店120の利益のために

50

、多くの異なるタイプのレポートを生成することが可能である。

【0160】

クライアントデバイス管理サーバ106によって生成されるそのようなレポートは、以下の使用データ、すなわち、特定の受取人クライアントデバイス102Bによって保持されるストアバリューアカウント142の数の、受取人クライアントデバイス102B当りの平均カウントを伴う、商店120の特定のブランドに関連付けられた現在のストアバリューアカウントボリューム、受取人クライアントデバイス102B当りの平均ボリュームを伴う、特定のブランドの商店120に関連付けられた現在のストアバリューアカウントボリューム、地域ベースの提示/引き落とし合計、ロケーション当りの提示/引き落とし合計、および販路(小売取引、オンライン取引、および電話取引)別の提示/引き落とし明細を含むことが可能であるが、以上には限定されない。ストアバリューアカウント使用動向レポートは、商店120に対するプレミアムオファーとしてクライアントデバイス管理サーバ106によって提供されることが可能であり、さらにそのような動向レポートに関連付けられた構成可能な追加料金を有することが可能である。

10

【0161】

また、クライアントデバイス管理サーバ106が、ストアバリューアカウント行動動向を伝えるレポートを提供することも可能である。そのようなレポートは、以下の使用データ、すなわち、特定の商店120のブランドに関連付けられた現在のストアバリューアカウント数、特定の商店120のブランドに関連付けられた現在の合計ストアバリューアカウントボリューム、特定の商店120のブランドに関連する前月比の増加または減少、特定の商店120のブランドへの交換、および特定の商店120のブランドからの交換の前月比、共有参加者の数の明細を伴う、ストアバリューアカウント142が共有されているパーセンテージ、ストアバリューアカウント142が再贈与されているパーセンテージ、追加されている価値の平均金額の明細を伴う、ストアバリューアカウント142に再入金が行われているパーセンテージを含むことが可能であるが、以上には限定されない。ストアバリューアカウント行動動向レポートは、商店120に対するプレミアムオファーとしてクライアントデバイス管理サーバ106によって提供されることが可能であり、さらにそのような行動レポートに関連付けられた構成可能な追加料金を有することが可能である。

20

【0162】

また、クライアントデバイス管理サーバ106が、ストアバリューアカウント142のユーザの個人的特性を伝えるレポートを提供することも可能である。そのようなレポートは、以下のデータ、すなわち、商店120のブランドに関連付けられた受取人クライアントデバイス102Bのユーザの平均年齢、特定の商店120のブランドに関連付けられた少なくとも1つのストアバリューアカウント142を保持する受取人クライアントデバイス102Bの性別明細、ストアバリューアカウント142の地域分布明細、商店120の特定のブランドに関連付けられた少なくとも1つのストアバリューアカウント142を有する受取人クライアントデバイス102Bに関する平均の毎月のストアバリューアカウント残高、商店120の特定のブランドに関連付けられた少なくとも1つのストアバリューアカウント142を有する受取人クライアントデバイス102Bに関する平均の毎月のストアバリューアカウント引き落とし額を含むことが可能であるが、以上には限定されない。個人的特性レポートは、商店120に対するプレミアムオファーとしてクライアントデバイス管理サーバ106によって提供されることが可能であり、さらにそのような個人的特性レポートに関連付けられた構成可能な追加料金を有することが可能である。

30

40

【0163】

本明細書で説明されるプロセスまたはプロセスフローにおけるいくつかのステップは、説明されるとおり機能するように本発明に関する他のステップに自然に先行する。しかし、本発明は、記載のステップの順序が本発明の機能を変更しない場合、そのような順序または順番に限定されることはない。つまり、いくつかのステップは、本発明の範囲および趣旨を逸脱することなく、他のステップより前に実行されても、他のステップの後に実行されても、または他のステップと並行に(実質的に同時に)実行されてもよいものと認識さ

50

れる。一部の事例において、いくつかのステップは、本発明を逸脱することなく、省略されること、または実行されないことが可能である。さらに、「その後」、「すると」、「次に」などの語は、ステップの順序を限定することを意図していない。これらの語は、単に、例示の方法の説明において読者を案内するために使用される。

【0164】

さらに、プログラミング分野の業者は、例えば、本明細書の流れ図、および関連する説明に基づいて、開示される発明を実施するコンピュータコードを書くこと、または回路における適切なハードウェアを識別することを容易に行うことができる。

【0165】

したがって、プログラムコード命令または詳細なハードウェアデバイスの特定のセットの開示は、本発明をどのように作成し、使用すべきかの十分な理解のために必要であると見なされない。主張されるコンピュータによって実施されるプロセスの発明の機能は、前段の説明において、さらに様々なプロセスフローを示すことが可能な図に関連して、より詳細に説明される。

【0166】

1つまたは複数の例示的な態様において、説明される機能は、ハードウェアで、ソフトウェアで、ファームウェアで、または以上の任意の組合せで実施されることが可能である。ソフトウェアで実施される場合、それらの機能は、コンピュータ可読媒体上の1つまたは複数の命令もしくはコードとして格納される、または伝送されることが可能である。コンピュータ可読媒体には、1つの場所から別の場所にコンピュータプログラムを移すことを円滑にする任意の媒体を含め、コンピュータ記憶媒体と通信媒体の両方が含まれる。記憶媒体は、コンピュータによってアクセスされることが可能である任意の利用可能な媒体であることが可能である。例として、限定としてではなく、そのようなコンピュータ可読媒体は、RAM、ROM、EEPROM、CD-ROMまたは他の光ディスクストレージ、磁気ディスクストレージまたは他の磁気ストレージデバイス、あるいは命令またはデータ構造の形態で所望されるプログラムコードを伝送する、または格納するのに使用されることが可能であり、さらにコンピュータによってアクセスされることが可能である他の任意の媒体を備えることが可能である。

【0167】

また、任意の接続が、コンピュータ可読媒体と適切に呼ばれる。例えば、ソフトウェアが、同軸ケーブル、光ファイバケーブル、より対線、「DSL」(デジタル加入者線)、あるいは赤外線、電波、およびマイクロ波などのワイヤレス技術を使用して、ウェブサイト、サーバ、または他の遠隔ソースから伝送される場合、その同軸ケーブル、光ファイバケーブル、より対線、DSL、あるいは赤外線、電波、およびマイクロ波などのワイヤレス技術が、媒体の定義に含まれる。

【0168】

本明細書で使用されるディスク(Disk)およびディスク(Disc)には、「CD」(コンパクトディスク)、レーザーディスク、光ディスク、「DVD」(デジタルバーサタイルディスク)、フレキシブルディスク、およびブルーレイディスクが含まれ、ただし、ディスク(Disk)は、通常、データを磁気的に再現するのに対して、ディスク(Disc)は、データを使用して光学的に再現する。また、以上の媒体の組合せも、コンピュータ可読媒体の範囲に含まれなければならない。

【0169】

選択された態様が、図示され、詳細に説明されてきたが、添付の特許請求の範囲によって規定される、本発明の趣旨および範囲を逸脱することなく、様々な代替および変更が行われ得ることが理解されよう。

【符号の説明】

【0170】

102A、102B クライアントデバイス

103A、103B、103C、103D、103E、103F、103G、103H、103I、109A、109 通信リンク

10

20

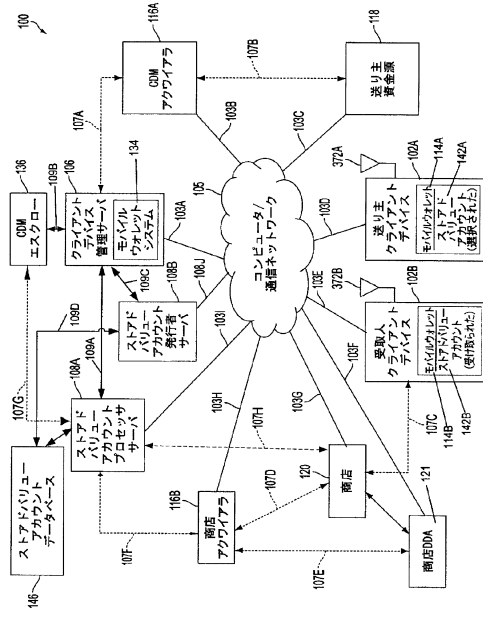
30

40

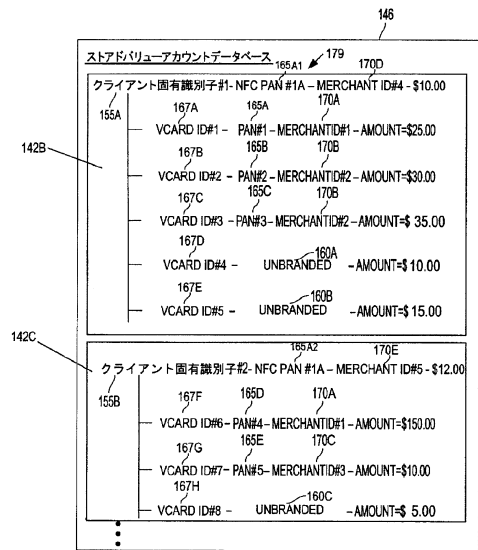
50

105	通信ネットワーク	
106、108A、108B	サーバ	
107A、107B、107C、107D、107E、107F、107G、107H	仮想リンク	
110、130、140	プロセッサ	
112、132、144	メモリ	
114A、114B	ウォレットモジュール	
116A、116B	アクワイアラ	
118	送り主資金源	
120	商店	
121	商店デマンド預金アカウント	10
134	モバイルウォレットシステム	
136、146	データベース	
142A、142B、142C	ストアバリューアカウント	
324	DSP(デジタル信号プロセッサ)	
326	アナログ信号プロセッサ	
328	ディスプレイコントローラ	
330	タッチスクリーンコントローラ	
332	タッチスクリーンディスプレイ	
334	ビデオエンコーダ	
336	ビデオ増幅器	20
338	ビデオポート	
340	USBコントローラ	
342	USBポート	
346	SIMカード	
348	CCD/CMOSカメラ	
350	ステレオオーディオCODEC	
352	オーディオ増幅器	
354、356	ステレオスピーカ	
358	マイクロフォン増幅器	
360	マイクロフォン	30
362	FMラジオチューナ	
366	ステレオヘッドフォン	
368	RFトランシーバ	
370	RFスイッチ	
372	RFアンテナ	
374	キーパッド	
376	マイクロフォンを有するモノラルヘッドセット	
378	振動器	
380	電源	

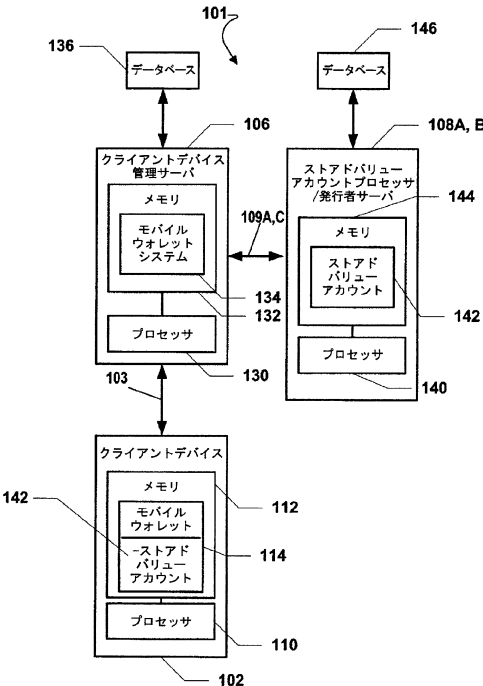
【図1】



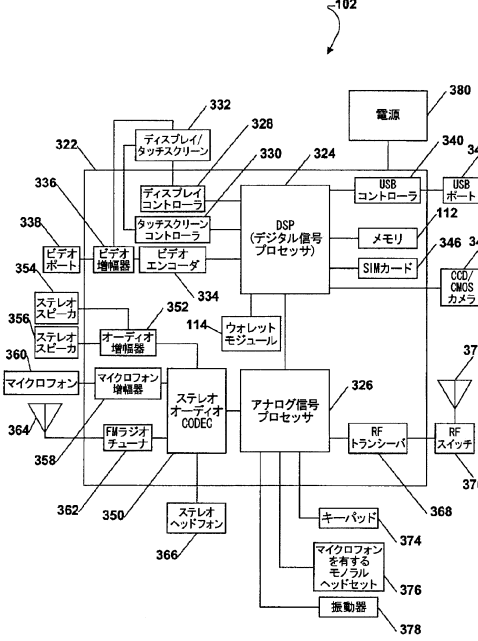
【図2】



【図3】



【図4】



【 図 5 】

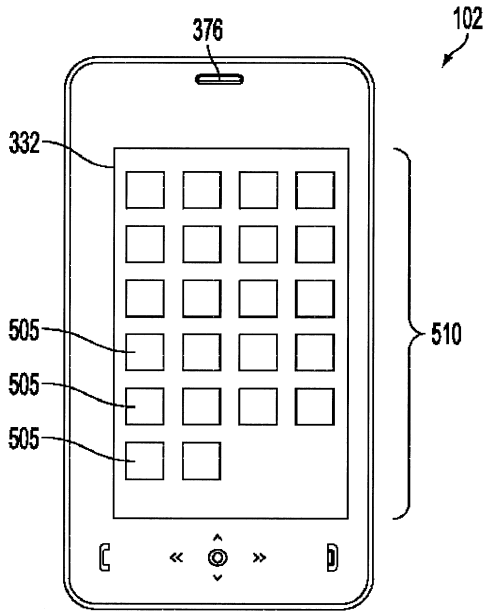


FIG. 5

【 図 6 】

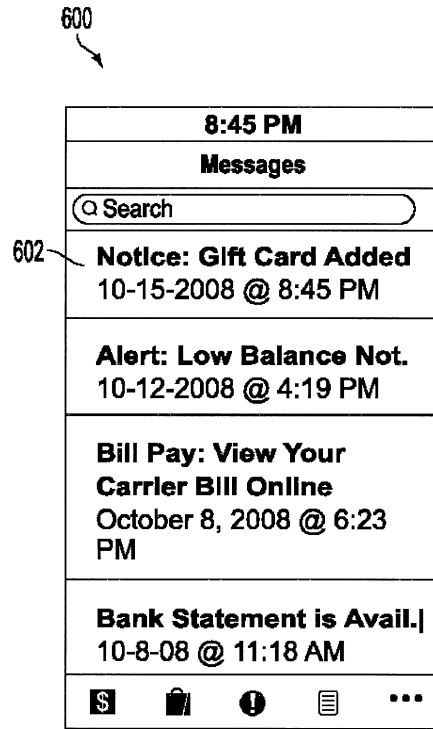


FIG. 6

【 図 7 】

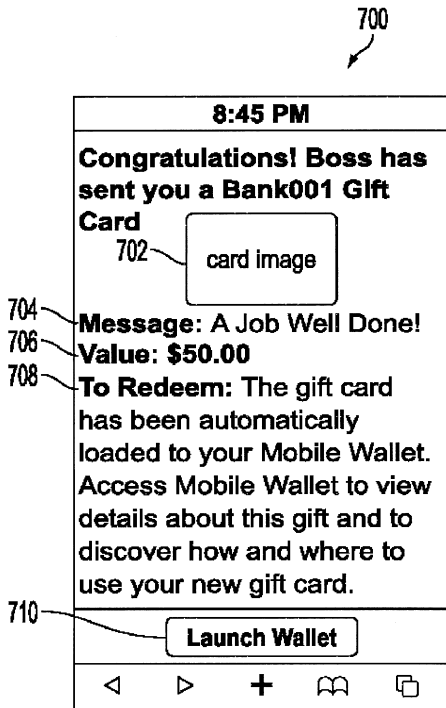


FIG. 7

【 図 8 A 】

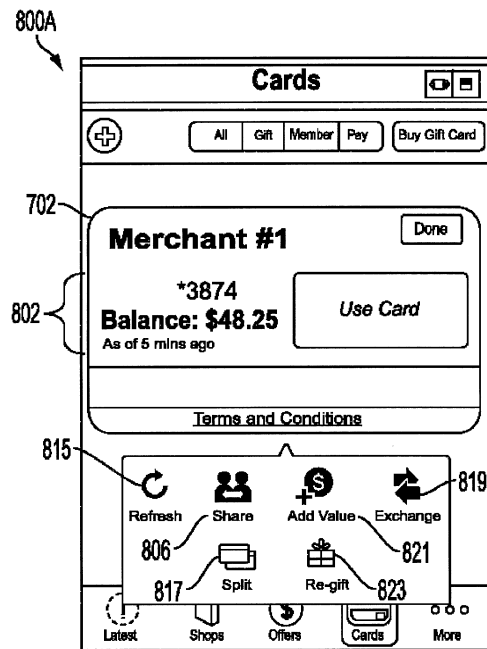


FIG. 8A

【 8 B 】

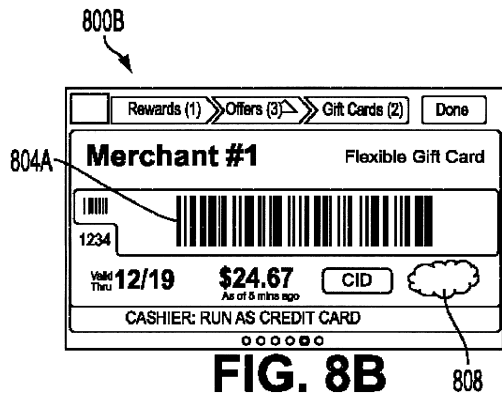


FIG. 8B

【 8 C 】

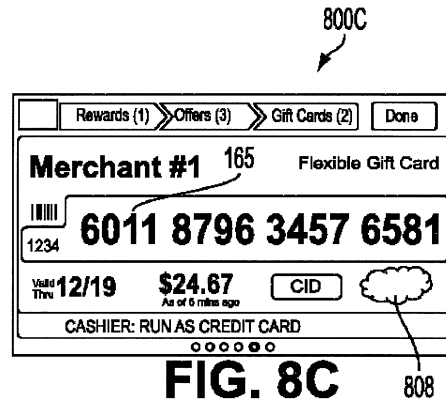


FIG. 8C

【 8 D 】

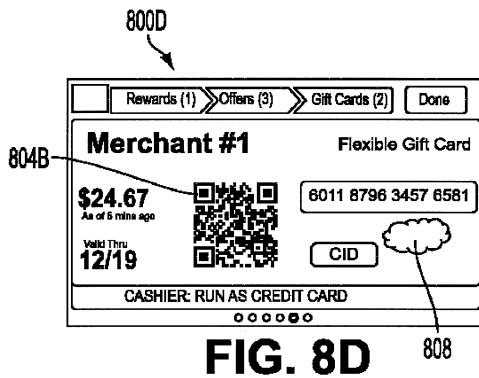


FIG. 8D

【 9 】

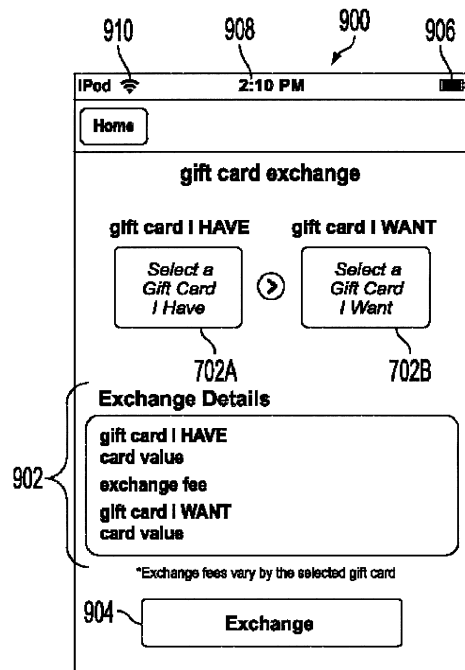


FIG. 9

【 図 10 】

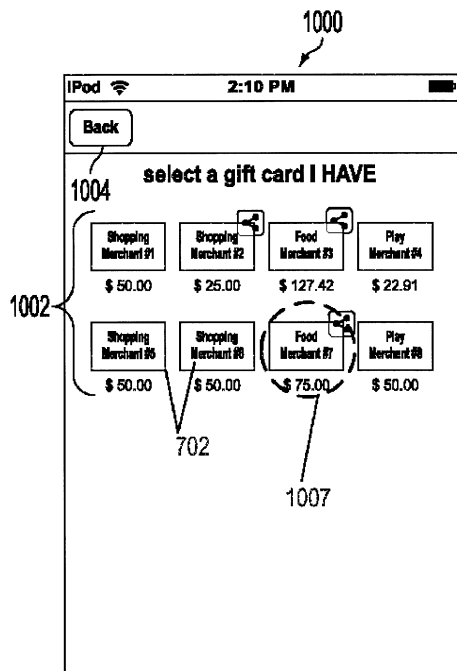


FIG. 10

【 図 11 】

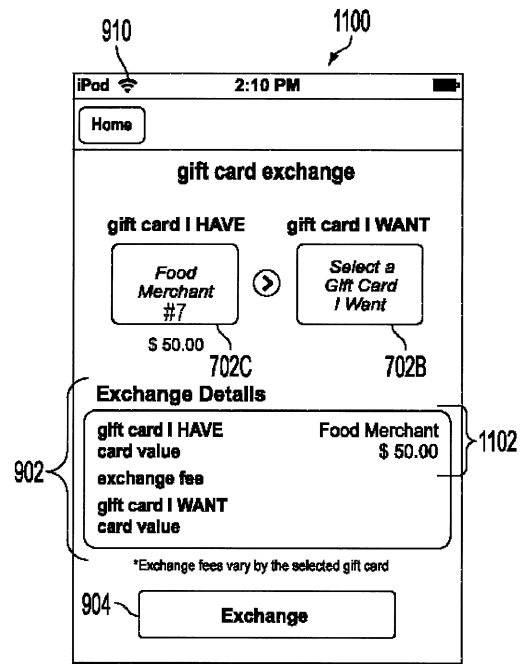


FIG. 11

【 図 12 】

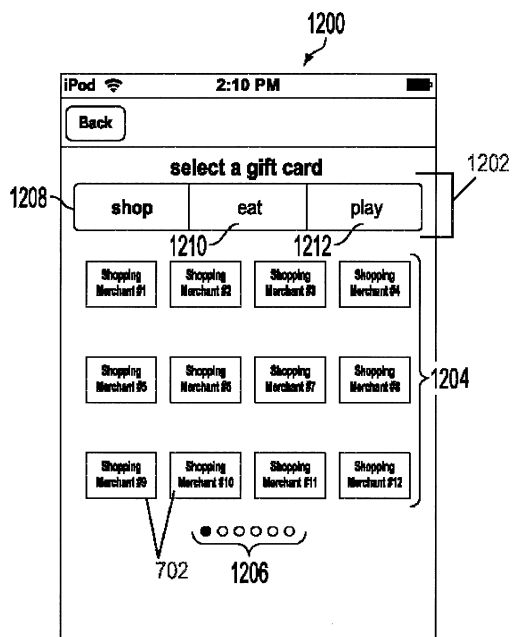


FIG. 12

【 図 13 】

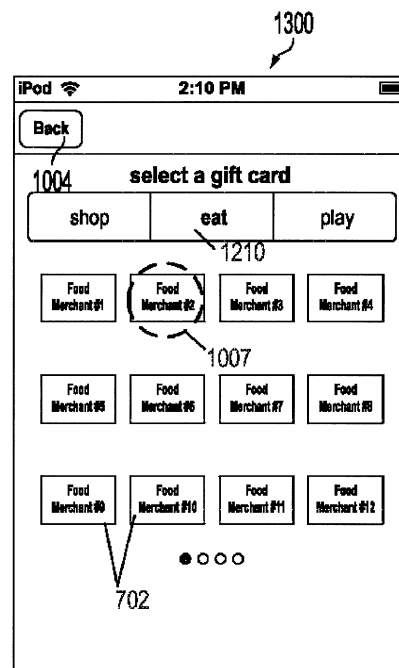


FIG. 13

【 図 1 4 】

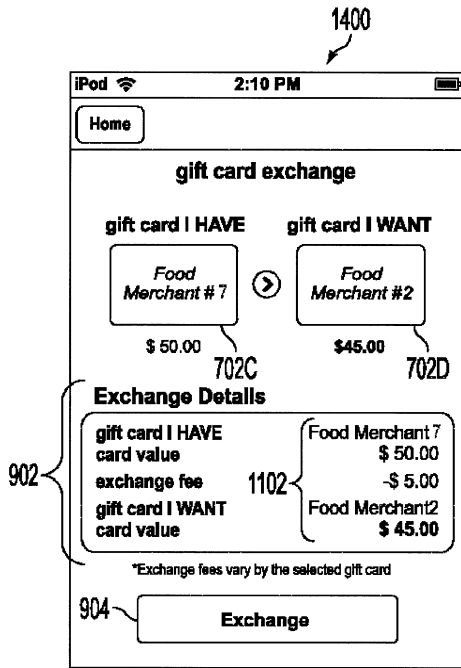


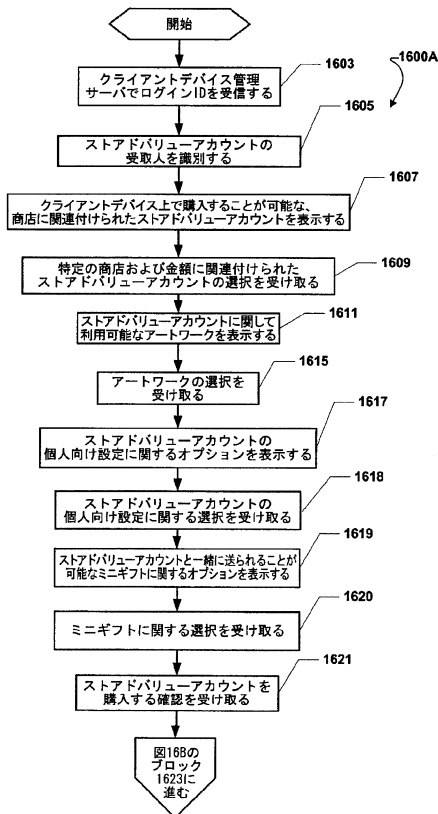
FIG. 14

【 図 1 5 】

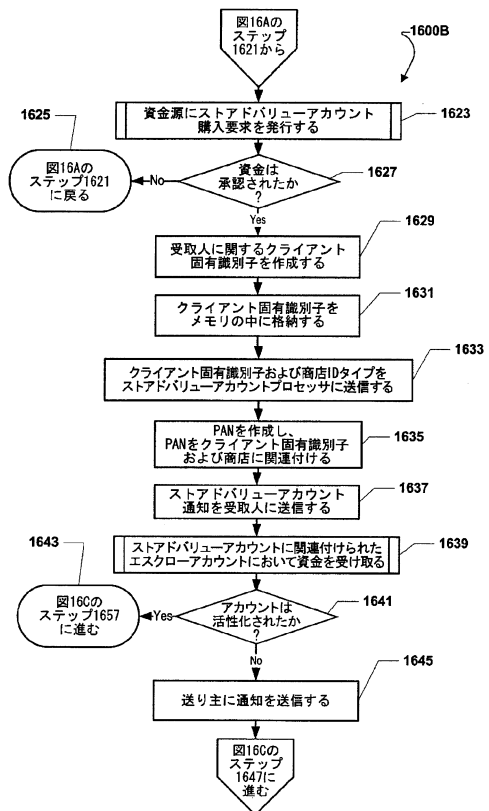


FIG. 15

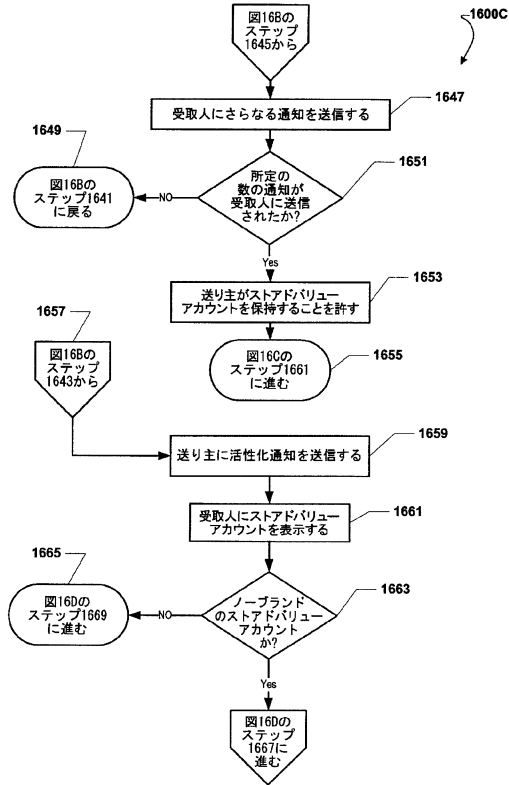
【 図 1 6 A 】



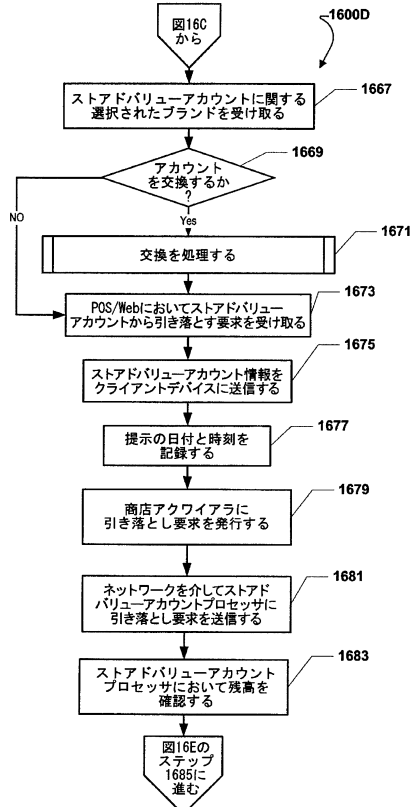
【 図 1 6 B 】



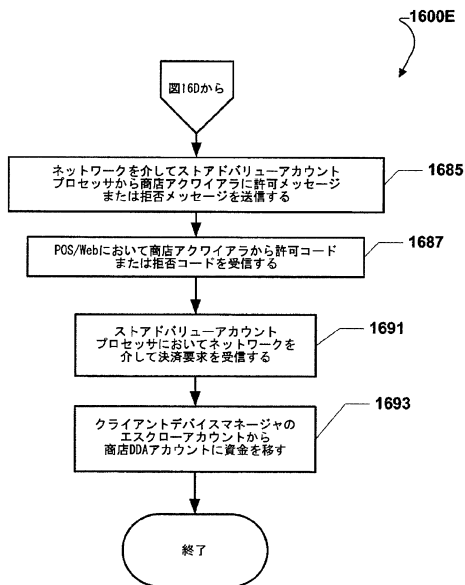
【図16C】



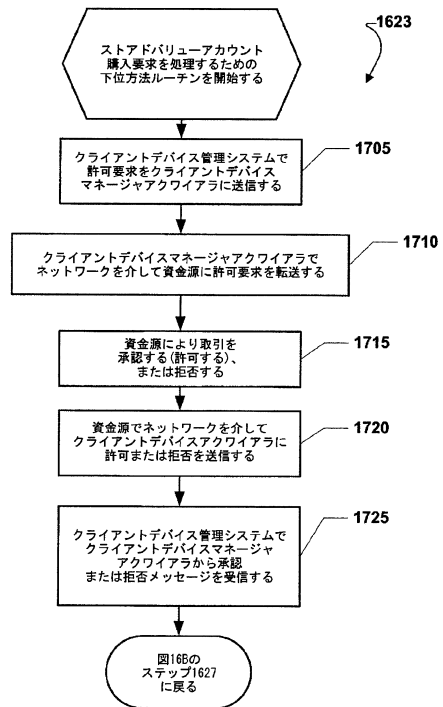
【図16D】



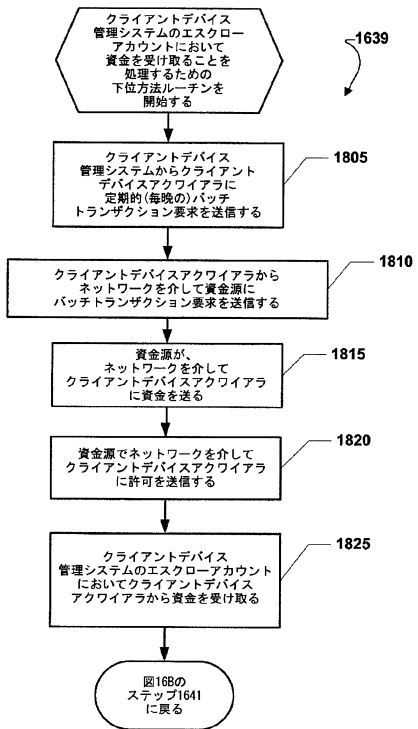
【図16E】



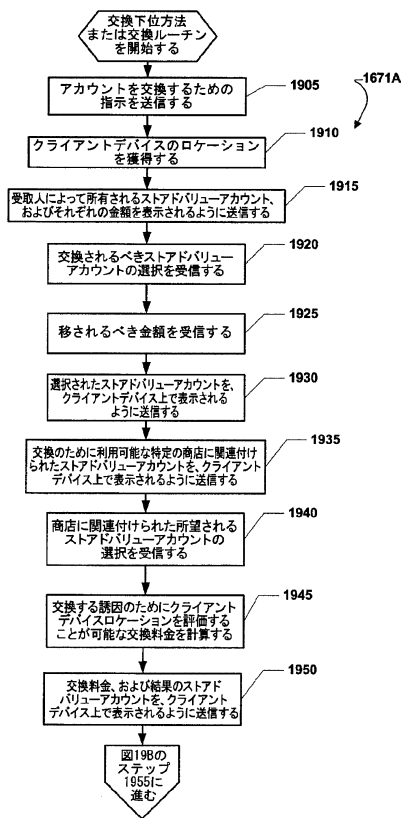
【図17】



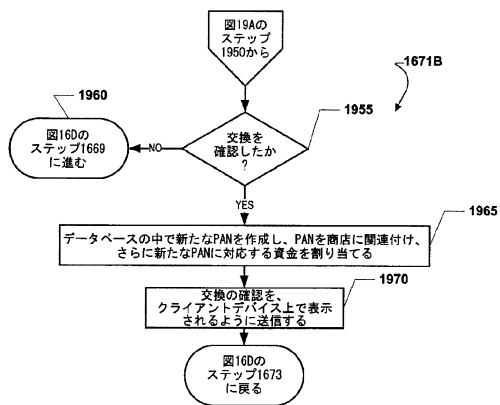
【図18】



【図19A】



【図19B】



【図19C】

交換レート		10.00%	
元	1977	目的	1979
小売業者/ 割引	額面価値	小売業者/ 割引	もたらされる価値
食料商店 #1	\$ 50.00	小売商店 #1	1987A
5.00%	1981	10.00%	\$ 47.22
		小売商店 #2	1987B
		5.00%	\$ 44.74
		小売商店 #3	
		15.00%	\$ 50.00
		エンターテイメント 商店 #1	
		2.00%	\$ 43.37

フロントページの続き

- (72)発明者 フランク・ティ・ヤング
アメリカ合衆国・カリフォルニア・92121・サン・ディエゴ・モアハウス・ドライブ・5775
- (72)発明者 ベン・ディー・アッカーマン
アメリカ合衆国・カリフォルニア・92121・サン・ディエゴ・モアハウス・ドライブ・5775
- (72)発明者 グウェナエル・ビー・デライン
アメリカ合衆国・カリフォルニア・92121・サン・ディエゴ・モアハウス・ドライブ・5775
- (72)発明者 リンジー・ケー・ドーマン
アメリカ合衆国・カリフォルニア・92121・サン・ディエゴ・モアハウス・ドライブ・5775
- (72)発明者 エリック・アール・クラーク
アメリカ合衆国・カリフォルニア・92121・サン・ディエゴ・モアハウス・ドライブ・5775

審査官 山本 雅士

- (56)参考文献 特表2009-543185(JP,A)
特表2002-543482(JP,A)
特開2009-140199(JP,A)
特開2008-059079(JP,A)
特開2008-207382(JP,A)
特開2004-206319(JP,A)
特開2002-74133(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06Q 10/00 - 99/00